

芦屋市総合計画審議会の項目別意見一覧表 (第6回会議(平成22年8月29日)終了時点)

この一覧表は会議録を基に作成しています。
質疑応答についてはこの一覧表には掲載していません。

基本構想及び前期基本計画全体に関する意見.....2

1 「まちづくり」の言葉の定義.....	2
2 第4次総合計画のアピールできるもの(目玉).....	4
3 前期基本計画の「市民に望むこと」の表現.....	5
4 基本構想の構成等.....	7
5 文章の主語.....	10
6 策定の背景の文章表現.....	11
7 将来像.....	15
8 まちづくりの目標.....	18
9 アンケート結果の分析,文章表現.....	20
10 芦屋の活性化につながる新たな資源の発掘・芦屋の元気.....	23
11 「市民会議が描く芦屋の将来の姿」における文章表現.....	24
12 第3次総合計画とのつながり.....	28
13 市民会議の6つの視点を基本方針の4つに集約した意図の説明.....	29
14 基本構想の「目標とする10年後の芦屋の姿」の文章.....	30
15 前期基本計画の冒頭説明.....	31
16 基本構想,基本計画,実施計画の内容の切り分け.....	33
17 前期基本計画の内容の整理.....	34
18 前期基本計画の目標ごとのリード文について.....	36
19 協働について.....	37
20 住民自治について.....	39

前期基本計画の個別の施策に関する意見.....40

第1章 人と人がつながって新しい世代につなげる..... 40

目標1 一人ひとりのつながりが地域の力を高め,地域主体のまちづくりが進んでいる	40
目標2 多様な文化・芸術・伝統が交流するまちで,芦屋の文化があふれている	43
目標3 お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	44
目標4 子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	45
目標5 地域で安心して子育てができている	49

第2章 人々のつながりを安全と安心につなげる..... 50

自治会について.....	50
目標6 自分に合った方法で心身の良好な状態を維持して過ごしている	51
目標7 高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられるまちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	53
目標8 一人ひとりの意識やまちの雰囲気が暮らしの安全を支えている	59
目標9 まちの防災力が向上し,災害時に的確に行動できるよう備えている	61

第3章 人々のまちを大切にす心や暮らし方をまちなみにつなげる..... 64

目標10 花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	64
目標11 清潔なまちで環境にやさしい暮らしが広がっている	69
目標12 交通マナーと思いやりがまちに行き渡り,市内が移動しやすくなっている	71
目標13 充実した都市の機能が快適な暮らしを支えている	75

第4章 人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる..... 79

目標14 信頼関係の下で市政が進行している	79
目標15 経営資源を有効に活用し,健全な財政状況になっている	83

基本構想及び前期基本計画全体に関する意見

1 「まちづくり」の言葉の定義

会議(日付)	意見	事務局での対応
第1回(6月27日)	・ 第4次総合計画の冒頭で、考え方としてしっかり述べておくのがいいのではないか。	【7/31 時点での事務局での対応】 「まちづくり」の定義を冒頭に載せる。 (内容については、今後の審議会での議論を待つ。) 【9/21 時点での事務局での対応】 事務局案を提示する。
第1回(6月27日)	・ 「柱になる言葉」については、冒頭部分というか、目立つところ(市民と共有できる場所)で、しっかり述べていく。	
第1回(6月27日)	・ 基本構想としてまちづくりをどのように捕らえるかを、基本構想の中で述べることが重要ではないか。	
第1回(6月27日)	・ 厳格な定義でなくてもいい。一般的な内容でなく、「芦屋の計画ではこのように定義する」ということにはどうか。	
第1回(6月27日)	・ 述べる場所としては、基本構想(第3章)の冒頭がいいのではないか。	
第1回(6月27日)	・ 市民会議で議論を積み重ねてきた内容を定義として述べもいいのではないか。	
第1回(6月27日)	・ 「主人公としての市民を尊重しながら進めてきた」ことについては、「まちづくり」という言葉を定義していく中に盛り込んでどうか。	
第2回(7月10日)	・ 「ハードとソフトの両方が並行していて、その中で、市民と市が協働することでいいまちをつくっていく」ことを強調した文章とした方がいい。	
第2回(7月10日)	・ 将来像の説明文を参考として一緒に考えてはどうか。	
第2回(7月10日)	・ 「他の市町村の人にも見ていただきたいもの」を市民と市が一緒になって創り上げることが重要であり、それを宣伝することで芦屋に来ていただくようにする方向で、市民と市が一緒になってまちづくりを進めていくことが重要であるとする。	

会議(日付)	意見	事務局での対応
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 「まちづくり」という言葉がいたるところに出てきているので、整理する必要がある。 	<p>【7/31 時点での事務局での対応】</p> <p>「まちづくり」という言葉の使用を整理する。 (部会の名称変更については、今後の審議会での議論を待つ。)</p> <p>【8/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「基本方針」を「芦屋のまちづくりの基本方針」として修正する。</p> <p>「まちづくりの目標」を「目標とする10年後の芦屋の姿」に変更する。 (部会の名称変更については、今後の審議会での議論を待つ。)</p>
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 「まちづくりの目標」という言葉が中身に即したタイトルになっていない。タイトルを設定するときには、定義を冒頭で宣言するなど、誤解のない組立になるよう配慮する必要がある。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 「まちづくり部会」の名称を変更してはどうか。例えば「街並みづくり」などと表現を変えていくことが必要ではないか。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 市民会議の部会名で使われていた「まちづくり」という言葉については、変更してもいいと思うが、これまでの過程で作成に携わってきた方々の気持ちも考え、相談しながら決めていく必要がある。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 市民会議で基本構想素案の作成をした際には、「10年後の姿」や「(テーマ毎の)将来像」という形(言葉)で、議論をとりまとめてきたが、原案としてとりまとめられるに当たっては、「まちづくりの目標」という言葉に変わってきており、それが多岐にわたって使われているので、誤解を招く恐れが生じている。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 誤解を解消できるように表現を工夫する必要があるが、「部会名を変更する」ことも、誤解を解消するための1つの方法であるし、多岐にわたって使われている「まちづくりの目標」という言葉を変更することも、1つの方法であると思う。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 「まちづくりの目標」「まちづくりの基本方針」に「まちづくり」を使わない方がいい。 	
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 「まちづくり」という言葉をあまり使わない方がいいという意見もあったが、個人的には、「使えるところでは使う」方でもいい。 	
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 「まちづくりの基本方針」を、「芦屋のまちづくりの基本方針」とすることで「小学校5年生が理解できる」ようにわかりやすくなると思う。 	

2 第4次総合計画のアピールできるもの(目玉)

会議(日付)	意見	事務局での対応
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 第4次総合計画の中で、何かアピールできるもの(目玉)、他市に誇れるような、「芦屋はこんなにいいまちである」といった内容を盛り込むべきではないのか。 	<p>【7/31時点での事務局での対応】 (今後の審議会での議論を待つ。)</p>
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 「まちづくり」といふ言葉を定義していく中で明らかになってくるかもしれない。 	
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 市民中心で取組を進めてきたことがアピールできるもの(目玉)ではないか。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 今回の総合計画の策定の取組自体も「目玉」として書くことができないか。書くとすれば第3章の「3-2 基本構想に実現に向けて大切にすること」の中に書きたい。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化は年々進んでいくが、若い世代の、「頑張っているまちをつくっていこう」という意気込みにつながるようなものを発信できたらいいと思う。前向きな考え方を盛り込み、表現できれば、「元気」につながっていくと思うので、文化も生産につながると考え、計画の目玉として、「芦屋らしさの発信」を盛り込んでどうか。 	
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 前期基本計画の第1章の「芦屋の特徴」というか、「芦屋だからこうする」といった施策は、この第1章においては、どのあたりになるのか。 	
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 市民会議では次世代育成部会を担当していたが、その中の議論では、「豊かな自然環境が、芦屋らしさの1つではないか」ということが話し合われた。学校教育においても、そのような自然環境を活かしていくことにより、芦屋らしさが出てくるものだと考えるが、この原案においては、そのあたりの記述が欠けている 	

3 前期基本計画の「市民に望むこと」の表現

会議(日付)	意見	事務局での対応
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 行政から市民に何かを期待する印象になっている。 	<p>【7/31 時点での事務局での対応】 (今後の審議会での議論を待つ。)</p>
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりにおいて何を指すのかを明確にすることで市民の立ち位置も定まる。 	
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 「市民の役割」,「行政の役割」はありきたりの表現なので, 芦屋らしい表現がいい。 	<p>【8/21 時点での事務局での対応】 (今後の審議会での議論を待つ。)</p>
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 市民と市が一緒になって進めていく姿勢でこの計画づくりに取り組んできたのに, このような表現が出てきたのか理解できない。 	
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 今までは, 行政主導で物事を進めることが多かった。しかし, この計画づくりで取り組んできたように, これからは「もっと市民も中に入ってきて, 一緒になって(協働で)進めていく」ことが重要であると考える。 	
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 「行政側が市民と一緒にやりたいこと(もしくは市民にやってもらいたいこと)」といったものがあり, それらの一部が, 今回このような「市民にしてもらいたいこと」という形で表現されたように思う。ただ, 表現については, 例えば, 「一緒にやりたいこと」とするなど, より適切なものに変えたほうがいい。 	
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> これからは, 行政がサービスを提供するだけでなく, 住んでいる人が望むことを, 「市民と市が一緒になって(協働で)進めていく」ことが求められる 	
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想を実現するための前期基本計画(5年間)は, 行政の責任において進めていくものではあるが, その中でも, やはり「共に(一緒に)取り組んでいく」ことが大切であり, 「市民に望むこと」といったスタンスでは駄目であり, 「共に(一緒に)取り組むもの」といった形で表現していかなければならない。 	
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 計画の進行に当たっては, 当然市の責任で進めていかなければならないが, それに市民がどれだけ協力し, 関わっていけるかがポイントになってくると思う。よって, 表現とし 	

会議(日付)	意 見	事務局での対応
	ては「市民に望むこと」ではなく、もっと協働ということが伝わりやすいものであるべきではないか。	
第1回(6月27日)	・ 「共に、一緒に何かを目指す」ことが趣旨ではないか。	【9/21 時点での事務局での対応】
第1回(6月27日)	・ 「共に(一緒に)取り組むもの」	「市民に望むこと」を「目標に向けて市民が共に取り組むこと」に変更する。
第3回(7月31日)	・ 「市民の役割」や「共にやること」とそういった表現のほうが適切ではないか。	
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	・ 「協働」の解釈にかなり幅がある様なので、今回の市民会議、審議会で十分意見交換されていない様に思われる。現時点では、「協働」への通過点と考える。 市民の関わり方 市民の役割	
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	・ 芦屋市の総合計画を推進するのは、行政であり、市民であることから、下記の表記が適切ではないか。 市民の役割	
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	・ 市民の望むこと」の代案 市民に期待する役割	

4 基本構想の構成等

会議(日付)	意見	事務局での対応
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想の大きな流れとしては、「前提となる社会的背景」と「市民会議で議論した過程」という2つのことがあって、それを受けて、第3章で「目標を掲げる」ということになる。 本来の「策定の背景」としては、「市民参画に関する条例等も整備され、総合計画についても市民参画で作成する運びとなった」ということで、「財政状況が厳しくなった」、「少子高齢化が進展した」といったことは、単なる「社会的な環境の変化」であり、これについては、「世の中のこと」という形で整理し、本来の「策定の背景」と区分することにより、構成をすっきりさせたほうがいいのではないか。 10ページの「1-5 市民会議が芦屋の将来の姿を描く」あたりをもう少し充実させ、本来の「策定の背景」にするべきではないか。 「世の中の環境の変化」については、「序章」、「前段」といった位置付けにしてはどうか。 	<p>【7/31 時点での事務局での対応】</p> <p>基本構想全体の構成を変更する。</p> <p>-----</p> <p>第4次芦屋市総合計画について (「まちづくり」の言葉の定義を加える)</p> <p>第1章 策定の背景 1-1 市民と行政の協働による計画づくり 1-2 社会的背景</p> <p>第2章 市民会議が描く芦屋の将来の姿 2-1 芦屋の将来像 2-2 6つの視点から見た将来像・10年後の姿</p> <p>第3章 基本構想 3-1 将来像 3-2 基本構想の実現に向けて大切にしたいこと 3-3 基本方針 3-4 目標とする10年後の芦屋の姿</p> <p>資料 芦屋市の状況 資料-1 市民アンケート調査結果 資料-2 芦屋市の人口推移と将来推計人口 資料-3 芦屋市の財政状況</p> <p>-----</p>
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 「策定の背景」については、「今までの大きな流れ」を盛り込んだ上で、「1-1 社会的背景 ~地方行政から地域主権へ~」の「(5) 地域の課題は地域に暮らす人々が解決する時代へ」(3ページ)のあたりや、「1-5 市民会議が芦屋の将来の姿を描く」の「(2) 市民会議で芦屋の将来の姿を検討」(10ページ)において、「主語を We にする」というか、もっと「協働の部分」を謳えばよいのではないか。 その上で、「第2章 市民会議が描く芦屋の将来の姿」以下につなげていけば、わかりやすくなる。 「第2章 市民会議が描く芦屋の将来の姿」以下は、比較的、協働の表現になっているので、「第1章 策定の背景」を整理することですっきりしてくると思う。 	<p>-----</p> <p>【7/31 時点での事務局での対応】</p> <p>「1-2 社会的背景」では、芦屋市の状況にも触れる内容に修正する。</p>
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> この基本構想の中では、所謂「一般的なこと」と「芦屋らしいこと」が混在しており、「ストーリーとしての通りが悪い」と思う。市民会議での議論も踏まえ、「数字などの事実を淡々と示す」部分と、「暮らし文化」に表されるような、芦屋らしい部分を、きっちり分けて書くべきではないか。 今は、それらが行ったり来たりしているので、全体としての話の流れがわかりにくくな 	

会議(日付)	意見	事務局での対応
	<p>っているのではないか。</p> <p>今回の総合計画の策定に当たっては、「策定の背景の中で、市民と市が一緒になって、どのようなまちを目指すかを一から考えることに至った」のであるから、そのことを、まず、第1章の冒頭でまとめて書くべきではないか。</p> <p>その上で、「行政が置かれている厳しい状況」についてもまとめて書き、それらを踏まえて、「市民と市が一緒になって考えた結果である「将来像」の考え方」を示し、それを受けて基本構想を書くという流れで、わかりやすい構成にするべきではないか。</p> <p>市民会議では、テーマ毎に6つの部会に分かれて議論してきたが、どのテーマにおいても、ほとんど同じことが話されていた。これは、部門別の発想から総合的な発想に転換した結果であると思う。</p> <p>基本構想においては、「まちづくり」という言葉を多用するのではなく、最初にある程度のスペースを用い、「まちづくりの考え方」、「今回の計画の特徴」、「市民会議の位置づけ」などをきっちり書いた上で、(4つの)基本方針につなげていくべきである。</p> <p>また、基本方針の中で「まちづくり」という言葉は使わず、その下につながる「まちづくりの目標」においても、「まちづくり」という言葉は使うべきではない。</p>	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想の第2章では「芦屋」という言葉がたくさん出てくるが、第3章になると、逆に「芦屋」という言葉がほとんど出てこなくなるので、流れとして違和感を覚える。 	
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 2ページから7ページまでを、例えば、「計画策定の背景と計画づくりの方針」という表題にして1つのものにまとめてしまったほうがいいのではないか。 そして、1番目が「総合計画の役割と構成(2ページから3ページの内容)」、2番目が「芦屋を取り巻く状況(4ページから5ページにおける内容の一部)」、3番目は「社会的背景」とするのではなく、「行政を取り巻く状況(6ページから7ページの内容)」とし、4番目に「計画づくりの基本姿勢」として、「協働」をクローズアップした文章(4ページの上段に網掛けで示している部分)で締めくくる構成にしたほうがいいと思う。 	<p>【8/21時点での事務局での対応】</p> <p>再度、基本構想の構成を変更する。</p> <p>-----</p> <p>第1章 計画づくりの背景と基本姿勢</p> <p>1-1 第4次芦屋市総合計画について</p> <p>1-2 第4次芦屋市総合計画の役割と構成・期間</p> <p>1-3 芦屋の状況</p> <p>1-4 芦屋市行政を取り巻く状況</p> <p>1-5 計画づくりの基本姿勢</p> <p>第2章 市民会議が描く芦屋の将来の姿</p> <p>2-1 芦屋の将来像</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
		2-2 6つの視点から見た将来像・10年後の姿 第3章 基本構想 3-1 将来像 3-2 基本構想の実現に向けて大切にしたいこと 3-3 芦屋のまちづくりの基本方針 3-4 目標とする10年後の芦屋の姿 資料 芦屋市の状況 資料-1 市民アンケート調査結果 資料-2 芦屋市の人口推移と将来推計人口 資料-3 芦屋市の財政状況 -----
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画については施策の内容が入ってくるので難しいところがあるが、少なくとも基本構想については、「小学校5年生が理解できる」文章にする意識で文章を書いていく必要がある。 	【8/21時点での事務局での対応】 基本構想の文章表現を見直す。

5 文章の主語

会議(日付)	意見	事務局での対応
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画は行政の責任においてすすめていくものであるが、基本構想ではもっと「We(私たち)」を主語に書くことで、みんなが共有できるものにすることが重要である。 	<p>【7/31時点での事務局での対応】</p> <p>「第1章 策定の背景」で「私たちの計画」と明記する。</p>
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 「主語を、わざわざ書かなくてもいいのではないか」という考え方もあるが、あまりに「主語がない」文章が並ぶわけにもいかず、特に基本構想においては、「みんなで作ったもの」ということが、しっかり伝わるような表現になっている必要があり、そうすることによって、みんながスタートラインに立てる。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 「市民と市が一緒になっていいまちを作っていく」ことが本来であり、「同じ芦屋を良くする仲間」として主語を「We(私たち)」にして書けばすっきりするのではないか。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 主語を「We(私たち)」とすると主観的であるため、例えば「芦屋市」とするなど、もう少し客観的なものを主語にして書いた方がいい。 	

6 策定の背景の文章表現

会議(日付)	意見	事務局での対応
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画及び協働の推進に関する条例などができ、総合計画の策定に当たっては市民会議を設置し、市民中心で議論を展開してきたということは、成果は着実に表れてきているので、「策定の背景」という位置づけで、もっと前段部分でうたってもいいのではないか。 	<p>【7/31 時点での事務局での対応】</p> <p>基本構想全体の構成を変更する。 (6 ページ参照)</p>
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 今回の総合計画は、単なる(従来型の)行政の計画ではなく、もっと多くの人の承認を得る手続きを経て、進めてきたものである。これまでの取組を積極的に評価し、姿勢を明確に示すことが大切なのではないか。 	<p>【7/31 時点での事務局での対応】</p> <p>基本構想の構成を変更し、新たに作成した「1-1 市民と行政の協働による計画づくり」は、「1-2 芦屋市の状況」から(1)(2)を、「1-5 市民会議が芦屋の将来の姿を描く」から(1)(2)を抜き取り、新たにこれまでの市民参画・協働の取組を加えて作成する。</p>
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 芦屋の(みんなの)総合計画であり、行政が勝手に作成したものではない。市民会議の提言なども受けて、一緒に作成してきたものである。 	
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 今回の総合計画の策定に当たり、策定の仕方の趣旨、実際の策定の過程などにおいて「市民中心」であったことが特徴なので、そのこと冒頭に盛り込み、策定過程において、市民と市、「みんなで作ってあげた」ということを、特に謳っていただきたい 	<p>【7/31 時点での事務局での対応】</p> <p>「第1章 策定の背景」で「私たちの計画」と明記する。</p>
第1回(6月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 市民会議の議論に加え、職員会議も並行して議論を積み重ね、一緒につくりあげてきた過程をきっちり説明していき、「芦屋らしい取組」として示すことはできないか。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 「策定の背景」というタイトルにしておきながら、その中で書かれている内容が現状のことばかりであれば、タイトルを変える必要がある。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 「策定の背景」については、芦屋市では、「市民参画および協働の推進に関する条例」などが整備され、「市民と市と一緒に取り組んでいく」機運が高まってきたという大きな流れがある。そのような流れの中で、今回の総合計画の策定に当たっても、「市民会議と職員会議を立ち上げ、一緒に取り組んできた」ということがよくわかるように書く。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 「市民と市がいかに協働するか」という部分が抜けているので、「協働でできること」をしっかりと盛り込むことにより、書き換えていく必要があるのではないか。 	<p>【7/31 時点での事務局での対応】</p> <p>「1-1 社会的背景」の文書を修正し、下記の文</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 「第1章 策定の背景」は、少し「行政の目線」になってしまっている。市民会議で議論していたのは、「財政状況の悪化、少子高齢化、地域主権への流れの中で、市と市民がいかに協働して、いいまちづくりを進めていくか」ということであった。それに対し、「増大する行政需要に対し、今の行政の資源では対応が難しい」というニュアンスで書かれ、これが策定の背景であると言われると、我々が市民会議で議論していた、「今まで通りの行政のやり方でまちづくりを進めるのではなく、やり方についても協働で(一緒に)考えていく」という方向性とも異なり、違和感を覚える。 	<p>章を追記する。</p> <p>「個性や多様性、心の豊かさを求める価値観が広がり、地域のために活動することに生きがいを見出す人々が増え、地域での人々の信頼や連帯感を取り戻す動きに加え、これまで行政が行ってきた公共サービスの提供者となり得る意欲と能力を備えた市民活動や NPO 活動が全国的に増えており、芦屋においてもそのような活動が活発化してきている。」</p>
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 「行政経営資源の限界」、「地域住民の課題解決意欲の低下」といった、かなり「先が苦しい状況」が書かれているが、そうであるならば、地域をクローズアップし、市民会議でも議論があったように、「地域住民(市民)を「資源」と捉える」ことが、本当に必要なことなのではないか。 そして、それに伴って、「市の職員の能力アップ」ということについても、積極的に触れていかなければいけないのではないかと。「限界と言わざるを得ない状況」も理解できるが、それを打ち破っていくことも考えなければいけないのではないかと。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 2ページの「(3) 地方行政の肥大化と地域住民による課題解決意欲の低下」の4行目に、「行政のみで何にでも対応していくことは行政の肥大化を招くことに加え、地域の課題を住民が協力して解決する意欲や連帯感を低下させる」とあるが、この表現には違和感を覚える。もっと「肯定的に捉えた言い方」にすべきではないか。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 2ページの「(3) 地方行政の肥大化と地域住民による課題解決意欲の低下」の文章は、読み方によっては、「行政の資源が限られてきているから、市民に助けてもらう」と受け取られかねない。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 本来の考え方でいくと、「できる限り住民の身近なところに決定権を下ろす」という補完性の原理で考えなければならないが、「行政が何でもやることにより、住民の意欲が低下する」と書いてしまうと誤解を招きかねず、もっと市民の自主性に配慮した文章に変えるべきではないか。 	

会議(日付)	意見	事務局での対応
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 表現が「行政の視点になっている」というのは、そのとおりであり、「補完性の原理」という話も出たが、「行政の資源(お金)が限られてきているから、市民に助けてもらう(力を借りる)」というストーリーではなく、「より豊かな暮らしを形成するため」という前向きな姿勢を打ち出す必要がある。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 2ページの「(3) 地方行政の肥大化と地域住民による課題解決意欲の低下」の3行目に、「出口の見えない疲労感や閉塞感を感じざるを得ない状況」といった表現があるが、実際にそのような気持ちでいるのだとしたら、我々が議論してきたことと、あまりにも視点が違うことになる。 	<p>【7/31 時点での事務局での対応】</p> <p>該当文章を削除し、「行政だけできめ細かなサービスまでも担っていくことは限界がある状況となっている。」などの表現に修正する。</p>
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 「限りある行政経営資源」ではなく、「資源を見つける」という選択肢もあるのではないか。「資源と成り得るものの可能性を追求する」、「新しい経営資源を作り出していく」ことが大切である。 	<p>【7/31 時点での事務局での対応】</p> <p>「芦屋の資源を発掘、再発見」などの表現を追記する。</p>
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 「1-5 市民会議が芦屋の将来を描く」の「(1) 芦屋の魅力を高めてまちへの愛着を深めるとき」(10ページ)の中に、「行政サービスについて何をどこまでやるかをさらに選択していかなければならない時になっています」とあるが、このような「どこまで」という限界を示すような表現にするのではなく、もっと視点を変えて、「どのように」といった、いろいろなやり方を考えるような、前向きな表現を考えるべきではないか。 	<p>【7/31 時点での事務局での対応】</p> <p>「第1章 策定の背景」の全体の構成や文章等を変更し、該当か所を削除する。</p>
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 芦屋市は、税収が落ち込んできているにも関わらず、市債残高も減らし続けており、この点については評価できる。今までの議論の流れでは、「所謂一般的な、社会の流れ」と「(芦屋らしい)策定の背景」とは、別に分けて記載する流れになっていたと思うが、この「所謂一般的な、社会の流れ」の中に、「これまで歳出の削減を頑張ってきた」ことを盛り込んでもいいのではないか。 そうすることによって、「だから市民にも頑張ってもらいたい」といった流れになってしまうようでは意味が無いが、そうならないように表現方法を工夫して、「これまで歳出の削減を頑張ってきた」ことを盛り込んでもいいと思う。 	<p>【7/31 時点での事務局での対応】</p> <p>(今後の審議会での議論を待つ。)</p> <p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>基本構想の「目標とする10年後の芦屋の姿15」の文章に「阪神・淡路大震災の復旧・復興事業による多額の市債残高は、行財政改革の取組などによって着実に減少しているものの、…」を追記する。</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
		前期基本計画の施策目標 15 - 1 「1 これまでの取組と課題」に追記する。
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 本日の配布資料である「資料 4-0821-03 : 基本構想の審議会修正案(0821 見え消し削除)」のページには「1-3 芦屋の状況」が書かれており、以前は「変わりゆく芦屋」という見出しで書かれていたと思うが、「変わらぬ芦屋」、「進化する芦屋」という考え方も重要であると思う。「人々の芦屋の魅力に対する理解、愛着」といったものは「変わらぬもの」としてきちっと謳って堅持していく必要がある。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>基本構想の第1章「1-3 芦屋の状況」「(3) 芦屋の魅力さをさらに高めるための取組」を「(3) 芦屋の魅力への変わらない愛着」と変更し、文章表現も変更する。</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 「市民参画・協働」についてだが、これは「お題目」として掲げるのではなく、「どうやって進化させていくのか」を書くことによって「今回(第4次総合計画)の大きな目玉」になると思う。 第3次総合計画の時には、「震災から学んだこと」を議論し反映させていったが、今回(第4次総合計画)においては、それは「安全・安心」の分野に入ってさえいけばいいというものでもないと思う。「市民参画・協働」の重要性を考えた時に、財政状況等も厳しいという背景がある中、「市民にも負担をお願いしていこう」という土壌は、震災を経験した中から生み出されてきたはずであり、そういうことを普段から意識しておくことが大切である。 そういった意味で、前期基本計画の「施策目標」ごとに設けられている「3 市民に望むこと」の書き方が重要であり、「共に目指そう」という意識で臨み、「こういう形でやっていきたい」ということに触れた内容にしておく必要がある。 市民の側においても、「地域を自立的に運営していく」という気構えが重要であり、それを「最終到達点(理念)」として謳っておくことが求められる。震災を乗り越えてきたあの経験をこれからのまちづくりにも引き続き活かしていき、発展していくことが大切である。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>基本構想の第1章「1-3 芦屋の状況」「(4) 市民参画・協働の取組」を「(4) 震災の経験から学んだ市民参画・協働の大切さを再び」と変更し、文章表現も変更する。</p>

7 将来像

会議(日付)	意見	事務局での対応
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 今後の10年間における「芦屋のキャッチフレーズ」のようなものになるなら、情報の共有という観点から、例えば「小学生でも知っている」など、認知度を高めていく働きかけが必要である。 	<p>【7/31時点での事務局での対応】</p> <p>「第3章 基本構想」の冒頭で、市としての将来像を改めて大きく記載する。 (文言については、今後の審議会での議論を待つ。)</p>
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 表紙に載せてはどうか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p>
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい暮らし文化」の「新しい」は、これまでと180度違うようなイメージになるので理解しづらい。もっと明確で、よりわかりやすい言葉を検討すべきではないか。 	<p>事務局案を提示する。</p>
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 現在のキャッチフレーズの言葉自体が難しい(小学生などが理解しづらい)のであれば、代替案は、この審議会の中で検討し、決めていくべきである。この審議会の議論を進めていく中で、最終的にキャッチフレーズが固まっていけばいい。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 新しい言葉が出てくると馴染むまでにある程度時間がかかるのではないか。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> この将来像については、市民会議で議論した様々なことを集約した結果であり、その思いがこの言葉にこめられている。「新しい暮らし文化」は見慣れない言葉ではあるが、使っていく中で定着して意味が浸透していけばいいのではないか。 	
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 「芦屋の将来像」となっているが、個人的には「市」という言葉をつけて「固いイメージ」にするより、「芦屋の将来像」とするほうがいい。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 将来像としては「コミュニケーションの溢れる自然とみどりのまち芦屋」などがいいのではないか。 	
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 市民会議の中では、「暮らし」という言葉と「文化」という言葉を別々に使うのではなく、それらを引っ付けて一つの言葉として使うことにより、「新しい意味合いが出てくるのではないか」ということが議論された。 	

会議(日付)	意見	事務局での対応
	<p>これは、この審議会の中でも議論されている「芦屋らしさ(芦屋の目玉)」にも繋がってくるものだと思うので、今の説明(文章)がわかりにくいのであれば、そういった内容を補足説明として加え、「芦屋らしさ(芦屋の目玉)」に繋げていければいいと思う。</p>	
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民会議において「“新しい暮らし文化”」という言葉が「芦屋の将来像」に盛り込んだ中で、「新しい」という言葉が出てきた背景としては、「より前向きな暮らし方(芦屋らしさ)をみんなで創りあげていこう」という議論があり、この「より前向きな暮らし方(芦屋らしさ)」というものを「“新しい暮らし文化”」という言葉で表現したという経緯がある。 ・ 「芦屋の将来像」に関する説明としては、第1回(6月27日)の配布資料「資料8:第4次芦屋市総合計画基本構想素案」の5~6ページにおいて文章化されているので、このあたりと(22ページに文章化されている内容の)整合がとれているかも確認しながら、議論を進めていければよいと思う。 	
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新しい」という部分については、「何をもってそう言うのか」というところを整理しておいたほうがよい。 	
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第2章 市民会議が描く芦屋の将来の姿」(10ページ以降)の中で「芦屋の将来像」を書くのと、「第3章 基本構想」(22ページ以降)の中で書くのとでは、意味合いが異なるため、「第3章 基本構想」の中で書くに当たっては、少し表現が変わっていても構わないと思う。 	
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「“新しい暮らし文化”」については、このように全体を「“ ”」で囲むのか、「暮らし文化」だけを「“ ”」で囲むのかは検討したほうがいいのではないかと。 「暮らし(の)文化」として定義したものをきっちり説明して初めて、わかりやすいものになると思う。22ページに文章化されている内容においては、2段落目が「この芦屋ならではの“新しい暮らし文化”は、」という書き出しになっているが、今の表現(文章)では、1段落目とうまく連結していないように読めてしまう。まずは、「暮らし(の)文化」を明確に定義し、「そのように定義することが「新しい」という形で整理すると、わかりやすくなるのではないかと。 	

会議(日付)	意 見	事務局での対応
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 市民会議の議論の中では、「暮らし文化」とすると少し古い(一昔前の)イメージを与えがちだが、逆に、それを逆手に取って、「暮らし文化」の前に「新しい」という言葉を付け加えることにより、我々で造語(言葉)を創り出そうという議論があった。また、読んでいて「あれっ」と思わせるようなインパクトがある言葉のほうがいいという意見もあり、そのような議論の中から「新しい暮らし文化」という言葉が生まれた経緯がある。 	
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 市民の方に読んでいただいた時に、誤解がなくきちり伝わる内容となるよう、審議会においても議論を積み重ね、「新しい」という言葉の意味なども整理しながら、事務局がまとめていく形で進めていきたい。 	
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい暮らし文化」は、今回の計画に適宜な言葉と考える。 	

8 まちづくりの目標

会議(日付)	意見	事務局での対応
第2回(7月10日)	・まちづくりの目標6 自分に合った方法で心身の良好な状態を維持して過ごしている「自分に合った」が気になる。	【7/31 時点での事務局での対応】 (今後の審議会での議論を待つ。) 【9/21 時点での事務局での対応】 (今後の審議会での議論を待つ。)
第2回(7月10日)	・まちづくりの目標9 まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えているなぜ「(5-1) みどり豊かなまちの骨格が彩られ風情が息づいています)」が入っているのか。	【7/31 時点での事務局での対応】 (今後の審議会での議論を待つ。) 【9/21 時点での事務局での対応】 素案で防災の観点から山麓の緑をコントロールする考え方があり、目標9-2の「1 これまでの取組と課題」に文章として盛り込む。
第2回(7月10日)	・まちづくりの目標9 まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている「(5-1)から(5-5)の10年後の姿」において、それを説明するためにピックアップされた言葉が、「市民会議で議論した内容」とずれている。	【7/31 時点での事務局での対応】 (今後の審議会での議論を待つ。) 【8/21 時点での事務局での対応】 概要を文章で表すよう修正する。
第2回(7月10日)	・まちづくりの目標12 交通マナーと思いやりが行き渡り、市民が移動しやすくなっている「市内が移動しやすく」を「交通の利便性が高い」といった表現に変えるなどの工夫をしてはどうか。	【7/31 時点での事務局での対応】 (今後の審議会での議論を待つ。) 【9/21 時点での事務局での対応】 (今後の審議会での議論を待つ。)

会議(日付)	意見	事務局での対応
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの目標14 信頼関係の下で市政が進行している 「市政が進行」の表現を「今よりもっと協働が進んでいる」といった芦屋らしい表現にできないか。 	<p>【7/31 時点での事務局での対応】 (今後の審議会での議論を待つ。)</p> <p>【9/21 時点での事務局での対応】 (今後の審議会での議論を待つ。)</p>
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的な循環により生活が成り立ち,新しい仕事を生み出したり,文化として位置づけられることが大切だと考える。第3章(基本構想)の中に,目標としてあってもいいのではないか。 	<p>【7/31 時点での事務局での対応】 (今後の審議会での議論を待つ。)</p> <p>【9/21 時点での事務局での対応】 (今後の審議会での議論を待つ。)</p>

9 アンケート結果の分析，文章表現

会議(日付)	意見	事務局での対応
第2回(7月10日)	<p>「(3) 永住希望の減少」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 永住希望の減少については，震災の影響によるのではないか。 	<p>【7/31 時点での事務局での対応】</p> <p>下記の文章を追記する。</p> <p>「平成20年(2008年)の調査では，芦屋市内での通算居住年数別に見ると，居住年数が長くなるほど「住み続けたい(永住希望)」人の割合が高くなっており，新しく芦屋に居住することになった人の割合が増えたことによって「住み続けたい(永住希望)」人の割合が全体として低くなっているのではないかと考えられる。」</p> <p>【7/31 時点での事務局での対応】</p> <p>下記のグラフを追記する。</p> <p>「芦屋市内での通算居住年数ごとの居住継続希望の割合」</p>
第2回(7月10日)	<p>「(4) 地域活動への参加意欲の低下」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動への参加意欲の低下について，新しく芦屋に転入してきた方の影響が大きいと思うので，表現を工夫してはどうか。 	<p>【7/31 時点での事務局での対応】</p> <p>(地域活動への参加意欲とその地域での居住年数の関係について，追加でクロス集計をしたが，関連性は見られなかった。)</p>
第2回(7月10日)	<p>「(4) 地域活動への参加意欲の低下」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「住まいが流動的な人の参加意欲を高める工夫をする」など，もう少し別の表現に変えたほうがいいのかもしいない。 	<p>【7/31 時点での事務局での対応】</p> <p>下記のグラフを追記する。</p> <p>「参加したくない理由の内訳」</p>
第2回(7月10日)	<p>「(4) 地域活動への参加意欲の低下」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「なぜ参加したくない人がこれだけいるか」をもっと分析する必要がある。 	

会議(日付)	意見	事務局での対応
第2回(7月10日)	<p>「(4) 地域活動への参加意欲の低下」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域活動」という言葉が悪いのかもしれない。 芦屋市民は地域の枠にとらわれない様々な文化活動にも参加しており、そのような活動は地域活動には含まれないという限定的なイメージを持っているかもしれず、芦屋らしいことなのかもしれない。 	【7/31 時点での事務局での対応】 (他都市との比較データがない。)
第2回(7月10日)	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人的な直感だが、客観的なデータ(事実)の裏側には、「芦屋の特殊性」のようなものがあるような気がする。それを明らかにして、きちっと整理することは、大きな仕事だと思う。 	
第2回(7月10日)	<p>「(4) 地域活動への参加意欲の低下」について</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティスクールは、子どもから高齢者の方まで、活発に活動している。自治会においても、活性化しているところがあるのに、アンケート調査になると「地域活動への参加意欲が低い」という結果が出る。 「地域活動という言葉に対する限定的なイメージ」があり、それによりこのような結果が出ているのかもしれないが、活動している者としては、残念な結果である。 	
第4回(8月21日)	<p>「(3) 永住希望の減少」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「資料 4-0821-02 : 基本構想の審議会修正案(0821 見え消し)」の「資料-1 市民アンケート調査結果」(35 ページ)の下から2行目では、「住宅都市としての芦屋の魅力を維持し、さらに向上していく必要がある」となっているが、「資料 4-0821-03 : 基本構想の審議会修正案(0821 見え消し削除)」の同じ部分(「資料 1 市民アンケート調査結果」(30 ページ))では、「住宅都市としての芦屋の魅力を向上していく必要がある」となっており、「維持し、さらに」という文言が漏れている ただ、ここにおいては、「8割の人が住み続けたいと考えており」という形でまとめているので、「さらに向上」とまでは書かなくてもいいのではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「堅持していく必要がある。」に修正する。</p>

会議(日付)	意 見	事務局での対応
第4回(8月21日)	<p>「(6) 住み続けたい理由」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「住み続けたい理由」が、平成11年、平成16年、平成20年と時系列で掲載されているが、「学校などの教育環境に恵まれている」、「文化・スポーツ施設が充実している」、「集会所などのコミュニティ施設が充実している」といった項目は、総じて割合が低い状況が続いており、このあたりについては、住んでいる人々が「魅力を感じていない」ことが読み取れる。よって、こういう項目こそ、「魅力を向上」させるために、基本構想の中で原因等を解明し、力を入れていくことが必要なのではないか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>(アンケートの質問が「住み続けたい理由を3つ選択」となっていることから、芦屋の特性となっている利便性や自然環境、生活環境に関する項目が上位になっていると思われる。)</p> <p>(移転したい理由としても、これらの項目は下位になっているので、項目ごとに満足度等の質問をするなどの調査が必要と思われる。今後の個別計画でのアンケート等に委ね、ここでは記述しない。)</p>

10 芦屋の活性化につながる新たな資源の発掘・芦屋の元気

会議(日付)	意見	事務局での対応
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 市が生き続けていくためには、どのようにして税収を確保していくのかが大切になってくる。 芦屋のような住宅都市においては、事業所(の誘致)ではなく、「生活に関わる何らかの循環」というか、変化が起こらないと、ただ住んでいるだけでは何も生まれない。「消費を産業とみなす」という創造的な視点というか、「住宅都市としての経済のあり方」のようなもの、「元気のイメージ」、「稼ぎのイメージ」になるのではないか。 	<p>【7/31時点での事務局での対応】 (今後の審議会での議論を待つ。)</p>
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 人口増加策を講じることや、人口自体が増加することは、住宅都市としては必ずしもいいことだとは思わない。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 文化も生産につながると考える。芦屋の文化(芦屋らしさ)を発信し、流入人口を増やし、経済が活性化されることも考えられる。前向きな考え方を盛り込み、表現できれば、「元気」につながっていくと思う。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 「寄附文化」をはぐくんでいく必要がある。寄附には「知恵」、「知識」、「技術」といった潜在的なものをうまく引き出していくことが大切ではないか。 	
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 芦屋の元気について申し上げたが、一つは「生活機能型の元気づくり」といった考え方が重要であると思う。生活者の視点に立てば、身近なところで買い物や食事ができ、集まる場所があることが「元気づくり」につながるわけであり、特に高齢者などにとっては、福祉の向上につながっていくことになる。「施設の整備」というような発想だけに捉われるのではなく、「本来、固有に持っているものを活かす」といったポジティブな発想により、「住宅都市として、どういう働き方、住まい方を促進していくのか」ということをしっかり書くことにより、(課題別の)計画や事業につなげていくことができるのではないか。「まち(全体)で支え合うという意識の強化」を示していくことが、重要なのではないか 	

11 「市民会議が描く芦屋の将来の姿」における文章表現

会議(日付)	意見	事務局での対応
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<ul style="list-style-type: none"> 暮らし文化とは何かを理解しにくいので、暮らし文化の説明が要るのではないか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>(第2章は市民会議から提言された基本構想素案の内容であるので、原則、文章の修正等を行えない。)</p> <p>基本構想の第3章の「3-1 芦屋の将来像」では説明を追記する。</p>
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想素案の中から、言葉や文章をピックアップしている部分について、市民会議で議論した内容からずれている気がするので、もう少し精査してほしい。 	<p>【8/21時点での事務局での対応】</p> <p>概要を文章で表すよう修正する。</p>
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<ul style="list-style-type: none"> (2) 保健医療福祉の視点から見た将来像・10年後の姿 「ますます進んでいく少子高齢社会の中であって、…」は、「今後も進んでいく…」ではないか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>(第2章は市民会議から提言された基本構想素案の内容であるので、原則、文章の修正等を行えない。)</p>
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<ul style="list-style-type: none"> (2) 保健医療福祉の視点から見た将来像・10年後の姿 (2-2)「地区福祉推進委員」は、「福祉推進委員」ではないか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>名称の誤りなので指摘のとおり修正する。</p>
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<ul style="list-style-type: none"> (2) 保健医療福祉の視点から見た将来像・10年後の姿 (2-5)「…車いす利用者にとってバリアとなる…」は、「…車いす利用者によって障壁(障害)となる…」で、カタカナは避ける方が望ましい。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>(第2章は市民会議から提言された基本構想素案の内容であるので、原則、文章の修正等を行えない。)</p>
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<ul style="list-style-type: none"> (3) 次世代育成の視点から見た将来像・10年後の姿 「麗しの」という形容詞は必要なのか。10年後の姿(3-4)にもある。 	
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<ul style="list-style-type: none"> (3) 次世代育成の視点から見た将来像・10年後の姿 「…もあり、さらにそのキャリア教育を…」はキャリア教育が突然出てくるので、「…勤労観・職業観…につながる教育(キャリア教育)」とする方がわかりやすいのではないか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>(素案としては「…勤労観・職業観…につながるキャリア教育」となっていたが、小学校高学年からはいわゆる「キャリア教育」は行っていないので</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
		行政側で修正した部分である。市民会議で「キャリア教育」という言葉にこだわりがあり、どこかで使うようにこのような表現になっている。唐突ではあるかもしれないが、修正は行えない。))
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	・ (3) 次世代育成の視点から見た将来像・10年後の姿 (3-1)の「子育てするには芦屋がお得」は、三流の週刊誌の見出し、安売りのチラシにも等しく、別の表現が望ましい。(例えば、有意義、便利など)	【9/21時点での事務局での対応】 (第2章は市民会議から提言された基本構想素案の内容であるので、原則、文章の修正等を行えない。)
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	・ (3) 次世代育成の視点から見た将来像・10年後の姿 (3-2)の「財政面での限界については…」で、何故、唐突に財政面の限界が出てくるのか。文脈として不思議である。また、教育に関して保護者に財政的な負担を求めてはならないとの規定があったと記憶している。	
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	・ (4) 市民活動の視点から見た将来像・10年後の姿 「芦屋市は北に山を抱き、…」は、「芦屋市は北に山がそびえ」ではないか。	
第3回(7月31日)	・ 12ページと20ページにおいて、「(4-1) 行政と市民、市民と市民がお互いに支えあい助け合っています」とあるが、この中の「行政と市民」を「市民と行政」に修正すべき。	【8/21時点での事務局での対応】 「行政と市民」を「市民と行政」に修正する。
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	・ (5) まちづくりの視点から見た将来像・10年後の姿 「お庭に」は幼児語ではないか。	【9/21時点での事務局での対応】 (第2章は市民会議から提言された基本構想素案の内容であるので、原則、文章の修正等を行えない。)
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	・ (5) まちづくりの視点から見た将来像・10年後の姿 (5-4)の「心豊かでやさしい地域育が進んでいます」の「地域育」の内容が理解しがたい。他にも、造語、カタカナの乱用など単に言葉をもてあそぶような表現が数多く見られ、「小学校5年生が読んでわかる総合計画に」との意見もある中、表現には留意が必要ではないか。	
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	・ (6) 行政の視点から見た将来像・10年後の姿 「市民目線による事業評価」を削除すべき。 二者択一であれば一定の方向性を見出せるが、種々の意見を持っている市民が事業評価を	

会議(日付)	意見	事務局での対応
	行えば、過日、国で実施されたようなものと同様な結果にならないか。	
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ (6) 行政の視点から見た将来像・10年後の姿 「また、市民目線で作られた計画を、市民の目線で進捗管理することが重要であり、…」を削除すべき。 前記記述と同様の理由。この箇所を削除することで、目標値の設定、指標の確認によるPDCAサイクルを構築する考えがはっきり打ち出せる。 	
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「2-2 6つの視点から見た将来像・10年後の姿」の「(6) 行政の視点から見た将来像・10年後の姿」(18ページ)において、「市債は、市民、行政の努力により大幅に改善されつつありますが、一刻も早く償還し、財政を健全化することが望まれます」とあるが、この「望まれます」という表現が気になる。計画の中で、このような表現で謳うことがふさわしいかどうかを、どこかで議論していただきたい。 	<p>【7/31時点での事務局での対応】 (今後の審議会での議論を待つ。)</p> <p>(8月29日に質疑応答)</p>
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芦屋市においては、確かに、かなりのペースで財政状況の改善に取り組んできたことは、評価されてもいいのかもしれない。税収の増加の見込みが立たない中、これ以上の改善は厳しい状況にあるのも事実である。 これからは、市の施策の中で、「効果があるものとなないものを、市民と市が一緒になって見極めて」いき、そういう観点で市政を運営していくことが重要である。 「市を訪れる人が増え、産業が刺激され、市税収入が増える」といったイメージも持ちながら、1つの施策を考える(進める)ことが必要であり、そういう視点から、先ほど指摘があった「望まれます」という表現になってしまったところがある。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】 (第2章は市民会議から提言された基本構想素案の内容であるので、原則、文章の修正等を行えない。)</p>
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ (6) 行政の視点から見た将来像・10年後の姿 「さらに、…市民、行政の努力により大幅に改善されつつありますが、一刻も早く償還し、…」を削除すべき。 第6回審議会での意見交換により、市債の償還は償還計画に基づいて行われること。市民の努力は、「市民サービス」においてもご辛抱いただいている部分がありとの行政の発言があったが、あえて残すなら、「平成7年(1995年)の阪神・淡路大震災の復興にかかる多額の市債もあり、市財政について市民の理解と協力も得ながら市財政の健全化に取り組 	

会議(日付)	意 見	事務局での対応
	<p>んでいるが、さらなる行政改革の推進により、行政のスリム化，無駄の排除を継続するとともに、芦屋市の資源の見直し，活用を行い，市民・行政の協調による知恵をしばった事業を計画的に推進します。」ではないか。</p>	
<p>第 6 回以降に事務局へ個別にいただいた意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (6) 行政の視点から見た将来像・10 年後の姿 (6-3)「市債の償還」を「計画に基づいた市債の償還」にすべきではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】 (第 2 章は市民会議から提言された基本構想素案の内容であるので、原則、文章の修正等を行えない。)</p>

12 第3次総合計画とのつながり

会議(日付)	意見	事務局での対応
第2回(7月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 第3次総合計画がどうなってきたかを、しっかり把握した上で、第4次総合計画につなげていく視点をもう少し追加してみてもどうか。「第3次総合計画ではこうだったが、第4次総合計画ではこうなっている」といった、「つながりが見えやすい」ほうがいい。そういった経緯を表現した文章が、きちんと盛り込まれていたほうがいいのではないか。 	<p>【7/31時点での事務局での対応】 (今後の審議会での議論を待つ。)</p> <p>【9/21時点での事務局での対応】 基本計画の中で、施策目標ごとに「1 これまでの取組と課題」を追記する。</p>

13 市民会議の6つの視点を基本方針の4つに集約した意図の説明

会議(日付)	意見	事務局での対応
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 市民会議でも職員会議でも、6つの部会(テーマ)に分かれて議論を重ね、素案をつくりあげてきたが、これが原案になると、基本方針という形で4つに集約されているので、素案と原案のつながりが見えにくくなっており、素案の内容がうまく原案に反映されているか(活かされているか)が判断しづらい。 	<p>【8/21時点での事務局での対応】</p> <p>「第3章 基本構想」の目標を展開する冒頭部分に、基本構想素案の6つの視点ごとの将来像や10年後の姿を整理した経過を記載する。</p>
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 「6つのテーマを4つの基本方針として集約した」ことについては、集約した理由(意図)として、「行政として受け止めるに当たって、組織構成を意識しながら」という説明が少しあったが、このあたりの説明が、きっちりできてさえいれば問題はないと思う。 	

14 基本構想の「目標とする 10 年後の芦屋の姿」の文章

会議(日付)	意 見	事務局での対応
第 6 回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<p>・目標 15</p> <p>「...状況となっていますが、<u>行政がしなければならないことに予算を使いながらもできるだけ早く市債の償還を行い、...</u>」の ___ は、「市債の償還をはじめ行政がしなければならないことに予算を使いながら」ではないか。</p>	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「市債の償還をはじめ行政がしなければならないことに予算を使いながらも健全な財政状況になっていく必要があります。」に修正する。</p>
第 6 回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<p>・目標 15</p> <p>「そのために、このような財政状況にあることを市民に分かりやすく知らせるとともに、...」は、「そのために、このような財政状況を市民に分かりやすく」ではないか。</p>	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「このような財政状況を市民に分かりやすく知らせ、...」に修正する。</p>

15 前期基本計画の冒頭説明

会議(日付)	意見	事務局での対応
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 29 ページにおいて、「第4次芦屋市総合計画基本計画と本市の各施策分野における計画について」と「第4次芦屋市総合計画における基本計画と実施計画について」という2つの項目立てで、全体に関することが述べられているが、表現として固いので、「基本計画とはどういうものか」ということを、もう少しわかりやすく書かなければいけない。 今回の策定の過程においては、まず、「基本構想をWeで表現し、市民と行政が理念を共有」したことが挙げられる。 また、基本計画においては、「縦割りではなく、各施策を分野横断的に相互につないだ」ことを、特色として謳うべきである。 前期と後期の2段階に分けて、社会情勢に対応しながら、機動的に計画を見直していくことも述べておく必要がある。 これはもっと前で述べるべきことかもしれないが、「市民と市が協働により、分野横断的に、計画づくりに取り組んだ」ことを念頭に置き、特色として打ち出しておく必要がある。 また、「実施計画と緊密に連携している」ことも重要であり、それにより、「計画の実効性を担保しています」という決意表明をしておかなければならない。 	<p>【8/21 時点での事務局での対応】</p> <p>前期基本計画の冒頭説明を充実する。</p> <p>-----</p> <p>(1) 前期基本計画とは (2) 総合計画と各施策分野の個別計画について (3) 各施策分野間をつなぐ横断的視点について (4) 基本計画と実施計画について (5) 前期基本計画の進行管理について</p> <p>-----</p> <p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>前期基本計画を下記に変更する。</p> <p>-----</p> <p>(1) 前期基本計画に掲載する内容について (2) 総合計画と各施策分野の個別計画について (3) 各施策分野間をつなぐ横断的視点について (4) 基本計画と実施計画について (5) 計画の進行管理と見直しについて</p> <p>-----</p>
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 「計画をどのように検証・評価していくか」が重要であり、約束しきれないところは仕方がないが、できるだけ「検討します」といった表現は避けたほうがいい。 この計画の中で(網掛けで表現している)施策目標については、数値的なもので表せれば一番いいのだが、前期基本計画の5か年における到達目標を示すことができればよりよいと思う。 「分野横断的に協働で取り組んだ」ことを前提に、到達目標は行政だけの責任だとは捉えず、きっちり計画の中に書いていくことが重要であり、それが「市民に望むこと」に代わる大きな計画の特徴として打ち出せるのではないか。 数値はアウトプット(結果)ではなく、アウトカム(成果)であることが望まれ、そういう意味では、この原案の目標は「何が、どのようになっている」という「状態」で表現されているので適切であると思う。 今後、行っていくであろう市民アンケート調査などにおいても、到達しているかどうかを確認するために、活かしていく必要がある。 	

会議(日付)	意見	事務局での対応
第3回(7月31日)	・ 「第4次芦屋市総合計画における基本計画と実施計画について」は、一番基本になるところだと思うので、今後もきっちり検証していくようにしていきたい。	
第3回(7月31日)	・ 審議会の領域としては基本計画までだが、「それを実施していくための実施計画とのつながり」というものは、指摘をいただいたとおり、大変重要なものなので、基本計画を審議するに当たっては、「うまく実施計画につながる」表現にすることや、方向性を示すものにしていくことが大切である。	【8/21時点での事務局での対応】 (今後の審議会での議論を待つ。)

16 基本構想，基本計画，実施計画の内容の切り分け

会議(日付)	意見	事務局での対応
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想，基本計画，実施計画のそれぞれに書くことはきっちり整理して(分けて)書く必要がある。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>10年間の考え方は基本構想へ移動する。</p> <p>審議会意見のうち，具体的な取組や事業に関することは実施計画で検討すべきこととして「審議会における個別意見一覧」に掲載する。</p> <p>これまでの取組を継続的，経常的に行う内容については敢えて記載しなことを冒頭に明確に記載する。</p>
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想は，確かに市民と共にこういうことを目指すということの夢を語るというのは画期的なことだと思うが，やはり5年間の前期基本計画としては，行政の責務ということが非常に重要であり，行政のリーダーシップとしてのメッセージが書かれていないといけない。行政からのメッセージということが少し強く出てもいいのではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>基本計画の文章で「～が重要です。」の記述を「取組を進めます。」「取り組んでいきます。」などに修正し，行政が行っていくことを明確にする。</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 「前期基本計画で書くべきこと，実施計画で書くべきこと」といった部分については，整理が必要なのかもしれない。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>前期基本計画の冒頭で説明を追記する。</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 「具体的な施策」が書きづらい。「基本的な考え方を書く」ということになるかと思うが，「アイデアに関する(具体的な)こと」についても，書ける範囲で，(補足説明という意味合いで)例示的に盛り込むこともできると思う。 盛り込みきれない部分については，「実施計画のほうで検討していく」という整理で構わないと思う。 	<p>審議会が出た意見で，具体的なアイデアや取組の参考となるものについては「審議会における個別意見一覧」として記載する。</p>

17 前期基本計画の内容の整理

会議(日付)	意見	事務局での対応
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 「具体的な施策」は、5年間なので主要な施策や、重点施策ということだろう。そうしないと施策を全部ここに書くことではなくて、当然のことながら、言わずもがな行政が日常的に業務でやっていること、ここについてはあえて書かないということを最初に書くことで、こういうのが欠けているのではないかという意見のように混乱させることはない。 しかし、今後5か年でとりわけ重要になることについて、選択と集中でもって重点をおいて取り組むということを出して、主要施策あるいは重点施策と読み替えても耐えられるようなものにしておく必要がある。 その時に重点施策のポイントとしては、先ほど来出ている協働と参画を基本にしないと実現しないようなことを大事にしていること、どこかの部局だけでできることはあえてここには書かず、例えば、どこかの公園を整備しますとか公園を整備するだけなら書かないが、そうではなくそこに他の拠点づくりをあわせてやるような分野横断的なことについてはここに書くというようなことが大事だろう。それと限られた中で緊急を要すること、そういったことに留意してこの施策を挙げたということが必要であろう。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>前期基本計画の冒頭で説明を追記する。</p> <p>「具体的な施策」を「前期5か年の重点施策」と改め、内容を精査する。(調整中)</p> <p>協働と参画を基本にしないと実現しないようなことを大事にしていること</p> <p>複数の担当課で取り組むこと</p> <p>緊急を要すること</p>
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 具体的施策に丸いポツについては、かなりバラツキがあるため、3つくらい性格づけがあるので色分けしてみたい。 ひとつは、5か年の取組に対しての計画づくりがある、方針を作ったりあるいは場合によってはガイドラインを作りますよと、行政のリーダーシップの下で計画づくりをやりますよというような項目、あるいは、従来から作っている計画を新たにこういう視点から見直したり、あるいは改訂しますよといったことはきちっとうたった方がいい。 それから、事業ということで、ハードなもの、ソフトなもの具体的に事業として固まったもの、これをやりたいというものについてはきちっと書いていただきたい。 それともうひとつは、制度、新たに条例なり要綱、この5か年を始めるに際して制度を設けます、芦屋市独自の制度、これまでもずいぶんやってこられた訳で、そういう制度を必要なら作る、あるいはこれまでの制度がやや陳腐化してきたり、時代に合わないとなるとその制度自身を再設計する、それからそれに合う組織体制をどうするか、という大きくいうところの3つくらいの色分けをしてみてそれぞれを分けてみる。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「・」の項目について、意見のとおり項目に絞り込む。(調整中)</p>

会議(日付)	意 見	事務局での対応
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ユニバーサルデザインの思想」といった、「基本的な共通概念」のようなものは、もっと基本構想のほうにきちり書かれている必要があるのではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>基本構想第3章の目標12で記載する。</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ユニバーサルデザイン」などについては、基本構想に入ってくるレベルのものなのかもしれない。 	

18 前期基本計画の目標ごとのリード文について

会議(日付)	意見	事務局での対応
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 目標ごとにリード文があるが、そこに「これまでの取組」を簡潔に書き、さらに「今後どうするのか」を併せて書いていく必要があると思う。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>「1 これまでの取組と現在の状況」の項目を追加し、その中に課題認識を記載する。</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 「課題認識などのリード文に現況についての記載がないこと」についても、検討を加えたほうがいいのかもわからない。 	<p>「1 課題認識と取組の方向性」を「2 前期5年の取組の方向性」に変更して内容を整理する。</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 全体的なこととして、「目標の書き方」についてだが、今の原案の書き方では、基本的に、「このような問題があります。だからこのように対応します。」という「1対1の関係」で書かれているように思う。これでは列挙した課題全てについて、書いていかなければいけないため、非常に大変である。よって、むしろ「このようなことを目指します。その中で、こういうことにも配慮します。」といった書き方をするなど、もう少し「目標の書き方」を、書きやすいものとなるよう、表現方法を工夫したほうがいいのか。 	

19 協働について

会議(日付)	意見	事務局での対応
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 市民に、今、協働が必要だということ、協働とはなんぞやとか、協働しなければならない理由を説明してもらえると市民も納得して、芦屋市が目指しているベクトルの方向と同じにして進んでいくのではと思う。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>市民参画及び協働の推進に関する条例における「協働」の定義を基本構想の冒頭に追記する。</p>
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> すべて市民に押し付けるのもできない話なので、行政の支援とか、どういう形でお互いが協働すればよいかとか方向性として出せるなら出した方がいいのかなという気もする。 	<p>前期基本計画の施策目標 1-3 の「2 前期 5 年の取組の方向性」の中に「状況に応じた新たな協働のルールづくり」を追記し、(具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 「協働の期間」については謳われていないが、常に同じ集合体の輪の中で協働が展開され、市民と市が馴れ合いの関係になってしまうとよくない(質の高いサービスが維持できない)ので、ある一定の期間を定めて、目標に到達すれば、いったん関係を白紙に戻すことにより、質の高いサービスを維持していくことが重要であると考え。 また信頼関係を築いていくためには、「市民の意識を高める」ための啓発、「協働とは何か」ということのPRといったものを充実させ、目標に向かって行政が市民を引っ張っていくことが(最初は)必要なのではないかと。そして、「成功した事例」や「目標値とその達成状況」などを随時情報提供し、常に透明性を確保していくことが重要であると考え。 例えば「成功した」、「終了した」というように、いったん期間の終わりを定めないと、締まりが無いような気がする。ずるずると協働が続いていくのではなく、どこかで期間の終わりを設け、行政は行政、市民は市民という形で、関係をもとに戻すことが大切なのではないか。 馴れ合いになることを防ぎ、質の高いサービスを維持していくためには、どこかで期間の終わりを定めることが必要であると考え。 芦屋市として協働を推進していくことはいいことだと思うが、まだ、市民には「行政に守られている」意識というか、行政がセーフティーネットになっているところが多いので、いったん期間を設けて協働を実施し、その期間ごとに見直しながら改善していくのがいいと思う。 市民としては、手応えというか、成果のようなものを区切り(期間)ごとに得たいという思いがあると思う。市民会議の中では、指標のようなものについても議論を重ねたが、そういったものを定期的に確認しながら、協働を進めていくことも大切なのではないか。 	

会議(日付)	意見	事務局での対応
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働の関係を定期的に評価し、その都度「役割を明確化する」必要があるということか。 ・ 協働に対する理解を進めるためにも、「行政の役割の明確化」や、「参画・協働のあり方」について、市民レベルでの見直し(評価)ができる仕組みづくりが求められる。 	
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「協働」を推進していくに当たっては、前提として、市民と行政が対等の関係になる必要がある。この言葉ができてから年数は経過したが、未だ協働は試行段階にあると思う。市民レベルで推進していくこともあるが、「(市民と行政が対等の関係にある)協働を進めていくための最低限のベース」をつくった上で進めていかないと、協働はうまく進んでいかないのではないか。 	
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「協働」に関しては、いろいろな進め方が考えられる。 市民の活動を行政がサポートするのも1つの方法であるが、市の新規の事業(改善のための新たな取組)などにおいても、市民の意見を取り入れて一緒に考えていくことが重要である。 また、その事業の成果がどうであったかということについても、市民の意見を聞いて、評価(確認)していくことが重要である。そうすることによって、行政だけでは気付くことができなかつた、市民や民間の力の更なる活用などの新しい(柔軟な)発想も出てくると思う。 	

20 住民自治について

会議(日付)	意見	事務局での対応
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> この前期基本計画の中に、「市民参画」や「まちづくり」という言葉はあるが、「住民自治」という言葉がないことが気になっている。 「まちづくり」という言葉に読み替えることもできるのかもしれないが、この「住民自治」が尊重されれば、「地域における施設などの管理」も実現できるだろうし、福祉の分野においては、「コミュニティ・オーガナイズーション」により、(複雑な課題を除いた)「地域で完結する課題」は解決され、地域が組織化されることにより、自動的に情報へのアクセスもスムーズになると思う。よって、「住民自治」という言葉をどこかで謳っておいたほうがいいと思う。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>基本構想の冒頭での「まちづくり」の定義の中で、取組の対象として「地域の課題解決」を盛り込む。</p> <p>前期基本計画の施策目標 1-3 の「1 これまでの取組と課題」の中に「地域主体のまちづくりの仕組みのための地域のあり方を考えていく」を追記する。</p>
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 「住民自治のあり方」については、根本的な考え方であり、大切なものである。「まちづくり」という言葉の定義の中に書き込む必要があるのかもしれない。 	<p>前期基本計画の施策目標 1-3 の「4 目標に向けて市民が共に取り組むこと」に「地域の課題は地域で解決する意識の醸成」を追記する。</p>
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題が発生するのはまさしく地域で、そして、地域の課題は当事者は地域住民だから、当事者を組織化できれば、地域の課題は概ね解決できると考える。 もちろん、現実には組織化自体が難しいことは承知しているが、成熟した市民社会を目指すのであれば、時代に応じた質の高い住民組織化を目指すのは当然ではないか。 しかし、例えば「公害問題」など、地域住民では到底解決できない問題もたくさんあり、それらは行政の力を借りるなど、次善の策を立てるのも当然ではないか。 	

前期基本計画の個別の施策に関する意見

第1章 人と人がつながって新しい世代につなげる

目標1 一人ひとりのつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる

施策目標1-1 一人ひとりがそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる

会議(日付)	意見	事務局での対応
第3回(7月31日)	・ 1-1の「1 課題認識と取組の方向性」の下から2行目に「テーマごとに横断的に整理されて発信されている」とあるが、どのような状態なのかがわかりにくい。	【9/21時点での事務局での対応】 「市民の視点から見てわかりやすくテーマごとに整理して」と修正する。
第3回(7月31日)	・ 1-1の「1 課題認識と取組の方向性」の下から2行目の「テーマごとに横断的に整理されて発信されている」という表現については、例えば、「縦割りのではなく、市民の視点から見てわかりやすく発信されている」といった表現に変えるなど、もう少しわかりやすくしたほうがいいのかもかもしれない。	
第3回(7月31日)	・ 市民活動を促進させるため、「何かの活動に参加したい」と思う人に、「いつ、どこで、どういった活動がある」といった情報を市が発信し、「市民が受信できる」システムを構築するといった「受信」のことに書き加えてほしい。 「3 市民に望むこと」が、「積極的な情報発信」となっているが、ここには「受信」に関することも盛り込む必要があると思う。	【9/21時点での事務局での対応】 「4 目標に向けて市民が共に取り組むこと」に、「行政が発信する情報の積極的な受信」を追記する。
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	・ 1-1-1の2つ目の(・)の「(再掲)」は削除すべきではないか。	【9/21時点での事務局での対応】 削除する。

施策目標 1 - 2 主体的な市民活動が増え，継続的に発展している

会議(日付)	意見	事務局での対応
第3回(7月31日)	・ 1-2 の「主体的な市民活動」という表現は，理解しにくい。もっと単純な，例えば「市民が主体となって」といった，理解しやすい表現に修正したほうがいいのではないか。	【9/21 時点での事務局での対応】 施策目標 1 - 2 を「市民が主体となった活動が増え，…」に変更する。
第3回(7月31日)	・ 1-2-1 の2つめの(・)「市民活動グループなどとの交流の機会を設けるなど気軽に参加できる環境をつくれます」となっているが，「など」という言葉が続いているので，修正したほうがいい。	【9/21 時点での事務局での対応】 「市民活動グループとの交流の機会を設けるなど気軽に参加できる環境をつくれます。」に修正する。
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	・ 1-2-1 の2つめの(・)「市民活動グループ <u>など</u> との交流の機会を設ける <u>など</u> 」の「 <u>など</u> 」を削除すべき。	
第3回(7月31日)	・ 1-2-3 の1つ目の(・)「市内中間支援団体」がわかりにくい。	【9/21 時点での事務局での対応】 「市民団体を支援する中間支援団体」と変更し，用語解説に記載する。
第3回(7月31日)	・ 「連携を支援する」だけでなく，そのことによって「何が促進される」のかを書かないとわかりにくいので，修正をお願いしたい。	「それぞれが持つネットワークが互いにつながり，市民活動団体同士の連携がさらに容易になるよう…」を追記する。

施策目標 1 - 3 地域主体のまちづくりの仕組みが根付き，地域の力が高まっている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第3回(7月31日)	・ 1-3 の「1 課題認識と取組の方向性」の文章で「見直していくことが重要である」というところまで踏み込んで書くということは，現状のルールに何か問題があるというイメージになっているので，「ここまで書くのかどうか」については整理した方がいい。	【9/21 時点での事務局での対応】 「状況に応じた新たな協働のルールづくり」に変更する。
第3回(7月31日)	・ いわゆる「見直し規定」の関係もあるが，確かに今のままの表現では誤解を与えかねないので，もう少しわかりやすい表現に変えていく必要があるのかもしれない。	

会議(日付)	意見	事務局での対応
第3回(7月31日)	<p>・ 1-3-2の2つめの(・)で「市民と行政が協働するためのルールの下でまちづくりを進めます」となっているが、これはとても大切なことである。これまでも審議会などの大きな枠組みでのルールづくりが、市民参画により行われてきたが、それだけではなく、市が独自で実施できることについても、市民にとっては大切なこともあるので、小さい(細かい)ルールも整備し、市民が参画して、協働してまちづくりを進めていくことが重要であると考え。</p> <p>(例えば、公園のトイレ整備についても市民からの意見をきくなど。)</p>	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>施策目標14-1の「1 これまでの取組と課題」に「身近な施策や事業での市民参画の機会を求める意見などがあり、…」と追記する。</p> <p>(具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>

目標2 多様な文化・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている

施策目標2 - 1 市民が教養を高める機会が豊富にある

会議(日付)	意見	事務局での対応
第3回(7月31日)	・ 2-1-1の1つめの(・)で「出前講座や公民館講座」に触れているが、美術博物館や図書館においても、館の自主企画による活動が積極的に行われているので、そのあたりについても、もう少しきっちり記述したほうがいいのではないかな。	【9/21時点での事務局での対応】 施設名を列挙するのではなく、「各社会教育施設における…」と変更する。
第3回(7月31日)	・ 2-1-3の2つめの(・)で「埋蔵文化財」について触れているが、「建築物的な文化財の視点」についても、きっちりここで述べておいたほうがいいのではないかな。時代が動き、芦屋らしさが変わりつつある中で、少しでも発掘し、いいものを残していく努力をしていくことが大切であると考える。	【9/21時点での事務局での対応】 (具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)

施策目標2 - 2 様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第3回(7月31日)	・ 「外国人に対する考え方」のことについては、繰り返しになってしまうかもしれないが、今後も検討を重ねていくこととしていただきたい。	【9/21時点での事務局での対応】 (具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)

目標3 お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている

施策目標3 - 2 男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 3-2 の具体的施策のどちらも「社会」に関することであり、もう少しアンペイドワークや家庭内分業などのことも考えた「家庭」における役割分担の意識に働きかけるような施策を盛り込む必要があるのではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「3 前期5年の取組の方向性」に「家庭生活における男女の役割分担意識」を追記する。</p>

目標4 子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている

施策目標4-1 子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している

会議(日付)	意見	事務局での対応
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 4-1の「2 具体的な施策」において「生きる力」に関する記述が少ないのではないか。 「生きる力」とは「心の教育」に関するものであると考えるが、「具体的な施策4-1-1」では学力、「具体的な施策4-1-2」では人権、「具体的な施策4-1-3」では体力、「具体的な施策4-1-4」では教育環境が取り上げられており、強いて言うのであれば、「具体的な施策4-1-2の中の項目(3つめの・)」の「道徳教育の充実を図り、道徳性の育成や規範意識の向上に努めます」が、「心の教育」に該当するものであると思うが、もう少し詳しい記述が必要なのではないか 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>(個々の施策で記述するのではなく、施策全体で「生きる力」を身につけるものであり、そのための重点施策を記載している。)</p>
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 4-1-1の3つめの(・)で「子どもたちの学力差の解消に努めます」となっているが、「学力の差」は当然あるものであり、「差を解消する」ことを目指すのではなく、「全体のレベルを上げる」ことを目指すことが本来の姿であり、ここの表現については見直すべきではないか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>「学力差を縮小し学力の向上に努めます。」に修正する。</p>
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<ul style="list-style-type: none"> 4-1-1の3つめの(・)で「子供たちの学力差の解消に努めます。」の学力差の解消の状況がつかめない。(全員が100点でも全員が0点でも学力差はないので、どのような状況を想定しているのか) 学力差の解消ではなく、「学力差を縮小し学力の向上に努めます。」ではいけないのか。 4-1-3では、「体力の向上に取り組みます」とあり、体力差の解消ではない。 	
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 4-1-1の4つめの(・)と、4-1-2の中の2つめの(・)が全く同じもの(子どもたちの読書活動を支援する取組を継続して実施します)になっているので、どちらかに統一してはどうか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>4-1-1の・を削除する。</p>
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 4-1-2の5つめ(・)が「不登校児童生徒への指導、支援や、いじめ問題対応の充実を図ります」となっており、同じ施策の6つめ(・)が「子ども問題に関わる機関が連携し、虐待、犯罪等の防止等に向けた取組の充実を図ります」となっているが、これらは、どちらも「起こってしまったこと」に対する対処が中心になっており、もっと、これらの問題を 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>「いじめ問題対応」には防止も含めているが、「いじめや暴力行為などの問題行動が起らないための効果的指導等の取組」と修正する。</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
	<p>根本的に発生させないためにはどうするべきかという視点での施策を、盛り込んでいくべきではないか。</p>	
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 4-1-4 が「心やすらぐ充実した教育環境の整備に努めるとともに、教員の専門性と指導力の向上に取り組みます」となっており、せっかく「心やすらぐ」といういい表現があるのに、その下の項目(・)」を見ると、「心やすらぐ」という部分にマッチするものが見当たらない。もっと表題とマッチする対策を盛り込むべきではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】 (「心やすらぐ」は「教育環境」の考え方なので、個々に具体的な記載はしていない。)</p>
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 4-1の「3 市民に望むこと」の中に、「トライやる・ウィークに参加する生徒の受入れ」とあるが、この「トライやる・ウィーク」については、「森林ボランティア」の関係で関わっているが、様々な分野において、いろいろな地域で展開されているものであり、もっと上の施策レベルで取り上げてもいいのではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】 (「トライやる・ウィーク」は具体的な事業なので実施計画レベルのものとする。)</p>
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 市民会議のまちづくり部会では、自然と緑を大切にする「心の文化」というものを1つのテーマとして重要視し、取り上げてきた。このような考え方は、前期基本計画(原案)においては、第3章の「まちづくりの目標10」で取り上げられているが、やはり、子どもの頃から、教育の中にも取り込み、そういう心を育(はぐく)み、緑を大切にしていくことが重要なので、「植樹」といった細かい内容までを掲載する必要はないが、大きな考え方として、第1章の中にも、盛り込んでいっていただきたい。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】 (緑を大切にする心や自然教育は、教育カリキュラムに具体的内容であり、重点的な取組とはなりにくいので、具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 前回までも議論があった「自然環境の教育」についてだが、「既の実施しているものもあり、新たな項目として追加する必要はない」という形で議論は終わっていたかと思うが、やはり、全く盛り込まないのではなく、例えば、「継続していきます」といった表現にして盛り込んでおいたほうが良いと思う。また、「学校教育」だけでなく、「親子や家族で自然を学ぶ機会が豊富にある」ことも重要であり、そのあたりについてもご検討いただきたい。 	

施策目標 4 - 2 青少年が社会で自立するための力を身につけている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 4-2 から「青少年」という言葉が出てくるが、この言葉と、他の施策目標で使われている「子どもたち」という言葉の違いがわかりにくい。小中学生(=子どもたち)と高校生以上(=青少年)といった整理になるのか、そのあたりの使い分けをもっと整理したほうがいいのではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>法律など、国においても言葉の使われ方が統一されていないため、脚注を追記する。</p>
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 4-2 の「1 課題認識と取組の方向性」の中で、文章の前段では「青少年が社会で自立して生きていく力を身につける」ことが目標になっているのに対し、文章の後段においては、「身につけた後に(さらに)成長している」ことが目標になっており、目標のレベルに差が生じているので、どちらかに揃えるべきではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「それらを活用する力を身につけながら、健全に成長していく」に修正する。</p>
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 4-2-2 の1 つめの(・)」が「愛護委員による日常的な街頭巡視活動を推進します」となっており、同じ施策の「2 つめの・」が「有害図書、有害サイトから青少年を保護するための取組を推進します」となっているが、これらも、どちらかと言うと「起こってしまったことに対する対処が中心の」マイナス思考になっているので、もっと、これらの問題を根本的に発生させないためにはどうするべきかというプラス思考の視点を持ち、「仕事の楽しさ」、「ものを創作する喜び」といったものを与えることによって健全な成長を促すといった方向性を盛り込むべきではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>(子どもたちが事件・事故にあわないように見守り、健全な心を育てる地域づくり、環境づくりを愛護活動としてこれまで取り組んできており、予防は今後も重要な課題と考える。)</p> <p>(「仕事の楽しさ」、「ものを創作する喜び」については、4-2-1 に考え方に含まれるが、具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>

施策目標 4 - 3 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの事に関しては、長い間、スポーツを通して関わりを持っているが、「子どもたちの居場所づくりの拡充」という視点で考えると、学校の施設だけでなく、「総合公園の利用の促進」なども考える必要があるのではないか。総合公園は指定管理で運営しているが、事業の内容や利用料金なども総合的に考え、「たくさんの子どもたちが、広い公園で、のびのびと遊び、スポーツをすることができる環境」を整えることが重要であると考える。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>(具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
第3回(7月31日)	<p>・ 4-3-2が、「子どもたちが安全に安心して活動できる場としての学習やスポーツ・文化活動，地域住民との交流活動などを提供します」となっており，この施策の骨子としては，「子どもたちが安全に安心して活動できる場を提供します」ということになり，その場において，「学習し，スポーツや文化に触れ，交流できる」ということを述べているのだと思うが，それがわかりにくいので修正していただきたい。</p>	<p>【9/21時点での事務局での対応】 「子どもたちが安全に安心して活動できる場として，」と修正する。</p>

目標5 地域で安心して子育てができている

施策目標5-1 世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<ul style="list-style-type: none"> 5-1-2の1つめの(・)「乳幼児健康診査の受診率向上を目指します。」は家庭での教育力を向上させるとの施策との関係が不明である。 施策ではなく、市民に望むことに入れるべきではないか 	<p>【9/21時点での事務局での対応】 (健康診査では健康診査だけでなく親との対話で家庭における子育ての相談なども行っており、直接の声かけとして重要な機会ととらえている。)</p> <p>「4 目標に向けて市民が共に取り組むこと」に追記する。</p>

施策目標5-2 子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 5-2-1の3つめの(・)に「幼稚園における預かり保育」については、前向きに検討していただけるものとして、ありがたく受け止めておく。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】 (具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>
第3回(7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 5-2-1「必要とするときに適切な保育サービスを提供します」と5-2-2「ワークライフバランスの理念の普及、啓発に努めます」の2つが、きちんと両輪として挙げられていることを評価したい。 子育てをしていく上では、やはり共働きの家庭などにおいては、例えば、「遅くまで保育サービスを受けられる」といったことは、必要とされることである。一方で、全ての家庭において、「両親の共働きの影響などで、子どもたちが夜遅くまで保育サービスを受けている状況」というものは、「社会のあり方(仕組み)」として、決して望ましいものではない。したがって、ここで述べられている2つの「具体的な施策」については、「どちらが欠けてもいけない」ものであり、きちんと2つともを取り上げていることを評価しておきたい。 	

第2章 人々のつながりを安全と安心につなげる

自治会について

会議(日付)	意見	事務局での対応
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 地域というと子ども会だとか民生委員もいるが、自治会の存在は非常に大きなものだと思う。 自治会について触れられている部分を探すと、第1章のところの施策目標4-3の子どもの育成を支えているというところで自治会という文字が出てくるだけであとは出てこないと思う。具体的な自治会という単語を使って、地域のネットワークを強めていこうだとか盛り込めないか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>施策目標1-3,4-3,7-1などに「自治会」という言葉を明確に追記する。</p> <p>「市民の役割,コミュニティの役割,地域の役割の共通認識」については,施策目標1-3の「1 これまでの取組と課題」に「地域主体のまちづくりの仕組みのための地域のあり方を考えていく」を追記する。</p>
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 市民の役割,コミュニティの役割,地域の役割というのは何なのかというところがうまくまだ共通認識が得られなくて,それがあってそれに対して行政がどのような支援あるいは連携をしていくのかが見えてこないと議論がかみ合わないのではないか。 逆に言うところこの文章の中には主語がないというところもあって,市民は一体どうすればよいのだろうか,そのために行政がどう支援したり,行政の施策として方向性をどう打ち出したらいいのかというところが見えてくると議論がかみ合うのか。 	

目標6 自分に合った方法で心身の良好な状態を維持して過ごしている

施策目標6-1 健康づくりに取り組んでいる

会議(日付)	意見	事務局での対応
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 6-1では健康づくりに予防ということがうたわれているが、予防については具体策は検診ばかりが挙がっており、食育などにも注目しているが、もっと基本的な健康教育とか健康教室の部分などは抜けている。ヘルスプロモーションなども含めて、もう少し具体策などがあがるとよいと思う。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>ヘルスプロモーションについては「芦屋市健康増進・食育推進計画」に健康づくりの考え方として記載しているが、健康教室などの基本的な健康教育はこれまでも取り組んできていることなので、継続的に行う趣旨の文章を追記する。</p>
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 目標では自分の健康すべてについて述べているが、具体的な施策の中で、1は予防について、2は食育について、3はこころの健康についてあがっているだけで、健康そのものについてはメニューにあがっていない。強いて言えば6-1-3の3つめの(・)にハンドブックによる普及・啓発活動というのがあるが、これしかあがっていない。 ここはこころの健康と単純に切ってしまうのではなく、こころの健康も含めた総合的な健康についてなど広げてした方がよいのではと思う。 	<p>ハンドブックにはこころの健康についても掲載されているので「ストレスの解消法や休養について」を追記する。</p>
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 食育で付け加えてほしいのが、センスというのを身につけてほしい、というのは、子どもが通っていた小学校の給食で、メニューがあまりにも1日の摂取量に重きを置いて、うどんとパンとか、麻婆豆腐が出ているのにおしたしが出ているとか、子どもながらに、メニューの統一性がないと言っていた。1日のトータルカロリーもあると思うが、小さい時から食事に対するセンス、イタリアンならイタリアン、日本食なら日本食というカテゴリーでくるようなセンスも一緒に育ててほしい。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>(学校給食を含め、食育に関する具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>

施策目標6-2 適切な診療を受けられる

会議(日付)	意見	事務局での対応
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 6-2では急性期についてスポットがあたり過ぎていて、維持期あるいは回復期、リハビリ期のごことがここでは述べられていないように思う。むしろこれから急性期はある程度短期間で、芦屋市ではなくもっと広域で、3次医療とかで考えればよいことで、芦屋市と特化するならば、維持期などの充実も大事ではないかと思う、そういう意味で、市民に望むことでかかりつけ医を持つことと書いているが、回復期の身近な相談をする体制とか、市 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>近年、救急体制に関する話題が多く取り上げられていることから心配する声が多いため、広域的な取組は経常的に行うこととして、前期5年では、身近なところでの一次救急を重点施策としてい</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
	民一人ひとりの意識も盛り込んだ方がよいのではと思う。そのことによって予防と治療期と意識回復期というようにつながるかと思う。	る。 (身近な相談体制については、施策目標 7-1 の連携体制の考え方に含まれているが、具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)

目標7 高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられるまちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる

会議(日付)	意見	事務局での対応
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者,高齢者の「住まい」の部分についての方針なり,現状,これからどうして行くのか全く見えない。 障がい者,高齢者の「住まい」の場というものが,自分の元々あった家族のいる「住まい」に住めない。施設という言葉は今はできるだけ使わないよう考えられようとしている。それに代わるものが本来要るはずで,芦屋市の場合は,福祉の分野は他市に頼っている。市民でありながら市内に住めない方がいる。他の自治体で生活している人がいる。もう少し具体的なことについて記述してこれからどうして行くんだということを見えるものにしておかないとチェックのしようがない。 芦屋市民であって,住民票があって,芦屋市に住んでいない人がいる。芦屋市の地域中の生活の場,我々で言えば住宅,地域それで支えきれないから他で住んでいる人がいる。そういう人たちにある程度の考え方を示すべき。 地域で支えきれればそれでよいが,元々自宅にいて,もう自宅では面倒を見きれない身体の手配の人がいる。親ではもう見きれない,そういう人たちの場がない。施設を作るという意味ではなく,そういう人たちをどうしていけばよいのかを考えないといけない時期である。 我々が高齢化して,普通の生活で手配が増えてきてそれをサポートする,それはそれで,我々の地域で考えて,市民も参加して対応していかないとはいけないと思う。けれど,それで本当に支えきれるか,施設で生活している人を地域に戻して,それをサポートしていくようなことを考えているかどうか,それもひとつの方法。政府の方針は,施設をなくそうとしている。できるだけ地域で支えていこうとしているが,支えきれない手配のある人もいる,我々も地域でできるだけ支えていかないとはいけない。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>(高齢者福祉計画,介護保険事業計画,障福祉計画で施設整備について目標値を示している。)</p> <p>(自宅,グループホーム,小規模多機能,特養,老健施設など,身近な地域に多様な居住の場住まいがあり,おおむね30分以内に駆けつけられる圏域内で24時間対応の多様な在宅サービスなどを受けられることを2025年までに目指す「地域包括ケア構想」を厚生労働省が進めているが,国においても施設整備等の財源について検討中である。)</p> <p>市営住宅については「芦屋市市営住宅等ストック総合活用計画」の中で,高齢者や障がいのある人が地域での生活が継続できることを基本としており,目標13の基本構想の文章に「高齢者社会に向け,地域での生活が継続できることを基本に,コミュニティ施策や福祉施策と連携した公営住宅のあり方も重要であると考えます。」を追記する。</p> <p>(今後の個別計画や後期基本計画に向けて,「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 目標7のリード文で「安心して住み続けるためには,」というところだが,同じことが繰り返されているのはおかしい。「安心して住み続けるためには,身近なところで様々な相談ができ,的確なサービスが状態の変化に合わせてつながることや,行政による公的なサービスだけではなく,日頃からの理解や気遣い,支え合い,事業者,ボランティア」などは,私案だが,「地域にある多様なフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用して 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>基本構想へ移動し,文章を修正する。</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
	いくことが重要ではないかと考えます。」だと思ふ。安心して、つなげて住み続けるという言葉が前と後ろに出ているので、省略して地域内のフォーマル・インフォーマルな社会資源という言葉盛り込んでもらえたらと思ふ。	
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 言葉に対する感覚の問題かもしれないが、文章の中段以降に「変化に合わせてつながること」あるいは「つなげること」など、ここでは「つながる」や「つなげる」という言葉を多用している。 「つなげ」という言葉を本当にこんな使い方をしてよいか。上の段落の下の方に「ボランティアなどによっても住み続けるための安心につなげていくことが重要であると思ふ。」とあるが、安心につなげるという言葉のつなぎ方、使い方があるのか、もう少し違う表現があるのではないか。 	
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 「地域という言葉の整理」をするのもひとつだと思ふが、もうひとつのポイントの自立というのは何なのか、自立支援というのはどういうことなのかをもう少し整理すれば、どういふ支援が必要で、市民はどういふシステムを持たなくてはならないかということが整理できるのではないか。 	修正文に「誰もが人間としての尊厳を持ち、地域の一員としてその人らしい自立した生活が送れるよう、」を追記する。
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 行政の役割ばかりで市民はどうしたらよいか。 例えば介護保険が表しているように2000年には介護の社会化だと叫んでスタートしたが、改正され新規事業を活用して、だんだんぶれてきて方向が変わっている、行政も市民もどっちを向けばよいかわからない状況の中で作っていくことの大変さというのがすぐわかった。 	

施策目標7-1 地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している

会議(日付)	意見	事務局での対応
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪とか防犯とかいわゆる隣組の連携によって変わってくると思ふ。町会というのがある。昔、町会長はその町の名士の方、実力のある方になっていた。戦後、その状態が変わってきた。身体の悪い人が増えてきて、民生委員とか町会長とかおられるが、その町会によって差がある。 	【9/21時点での事務局での対応】 (民生委員の方については、具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)

会議(日付)	意見	事務局での対応
	<p>色んな人とお付き合いさせてもらっているが、町会長で非常に世話をされる方がおられたり、民生委員で色々世話をされる方おられるが、民生委員であっても困った人が訪ねて行ってもなかなかお世話できない方もいる。こういう民生委員の選び方について疑問に思う。民生委員によって変わるというのはおかしいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もしてくれないので、あの人にでも頼もうかというような打算的な考えでしないよう役所も指導してほしい。 	
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の段階では、民生委員の選び方は、非常に難しい。その人のバランスを見ながら、できるだけ選別をして出してもらおうということは必要で、うまく次の方に渡していけるような接点づくりも必要でないかと思う。 ・ これは民生委員だけでなく、そういうものがあればこれからは、みなさんの創意工夫、意向によって進めていくべきではないか 	
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員に関して、忙しい中、ボランティアでやってもらっている部分もあるので、多少個人によって限界はあるかと思うが、みなさんが地域を支えていきたいという思いを大事に育てていく環境づくりが大事になってくる。 	<p>施策目標7-1の「4 目標に向けて市民が共に取り組むこと」に「自治会、民生委員・児童委員、福祉推進委員などへの協力・理解と積極的な参加」を追記する。</p>
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7-1-1の「地域と保健・医療・福祉との連携を充実させます。」とあるが、ここに出てくる地域というのは地域住民のことを言うのか。 地域と言うと住民そのものを言う場合、あるいは地区を示す場合両方の使い方が出てくると思うが、ここでは地域住民のことだと思う。あるいはその地域に存在する福祉団体の意味なのか、もう少し正確に記述した方がよいのではないか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】 「地域の住民や、ボランティア、自治会、民生委員・児童委員、福祉推進委員など」と列挙する。</p>
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7-1-1の1つめの(・)「地域で起こっている課題を地域で解決するシステムの構築を行います。」とあるが、実際地域で解決できるのであればネットワークは必要ないと思う。ネットワークによって広範な意見は集約する、その上で地域の問題点を色んなところからデータを集めてきて解決する。細かいことは地域から情報を集めて、その情報に基づいてもっと大きなところから対応していく。地域だけで解決する問題ではないかと思う。地域に課してしまうというシステムというのはどうなのかと思う。システムを作って、その中 	<p>【9/21時点での事務局での対応】 「自治会等の地域住民や民生委員・児童委員等の福祉団体、保健・医療・福祉の関係支援機関及び行政で構成する地域発信型ネットワークの充実に図り、地域で起こっている課題をより広い地域で解決するシステムの構築を行います。」と修正す</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
	で広域的な支援ができるような体制の方が本来ならよいのでは。	る。
第5回(8月23日)	・ 7-1-1の2つめの(・)「医療と介護」の後に「福祉」を入れてほしい。介護と福祉はリンクするような部分もあるので「福祉」という言葉を入れてほしい。	【9/21時点での事務局での対応】 「福祉」を追記する。
第5回(8月23日)	・ 7-1-2の1つめの(・)「市内の包括支援センターをはじめ、地域に整備されていく介護保険の地域密着型施設などに情報を集め、地域に提供していきます。」とあるが、「地域に提供していきます」というのは、何をどのように地域にやっていくのか、いかに知らせるか、いかに受け取るか、授受する方策が非常に大事だと、データを集めても、問題を持って常に伝えていくのか、また、問題を持って自分はこれがほしいというのを上の方に伝えていくのか、双方向の情報交換する場が非常に必要だと思う。 ここで単純に、「地域に提供していきます」というのであれば、どのようにしてやっていくのかに触れられていない。形式的には確かにそうだが、提供すればいいかもしれない、受け取る方法が非常に大事になってくる。地域提供というのをもう少し広げて書いてほしいと思う。	【9/21時点での事務局での対応】 「地域住民との交流会などを通じて」を追記する。 (具体的な方法については、すこやか長寿プランの見直し時の参考となるよう「審議会における個別意見一覧」に記載する。)
第5回(8月23日)	・ 地域密着型小規模多機能は、地域との交流会を開いたり、地域との交流室など交流の部屋を設けることなどがある程度義務付けられていると思うので、そういうところの活用で情報提供とか活用をうたえばわかり易いと思う。	
第5回(8月23日)	・ 7-1-3にも「サービスをつないでやっていく」とあるが、「つなげ」という言葉を本当にこんな使い方してもよいのか。もう少し違う表現があるのではないか	【9/21時点での事務局での対応】 「連携させて」に修正する。

施策目標7-2 高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第5回(8月23日)	・ 7-2の「1 課題認識の取組の方向性」で「まちの活力のためには、高齢者がいつまでも元気でいきいきと活動していることが必要です。」とあるが、これはまちの活力を高齢者に頼っているような表現になっている。 本来ならば、まちの活力はみんなで作るものであるし、高齢者がいきいきとしていても、	【9/21時点での事務局での対応】 高齢者に働いてもらうという意味ではないが、「高齢者がいつまでも生きがいを感じて心豊かに住み続けられる」に修正する。

会議(日付)	意見	事務局での対応
	<p>まちの活力ができていないという問題ではないと思う。高齢者はもちろんそれなりの力を発揮するけれども、ここで言われているのは、高齢者が安心して住めるまち、ここでは高齢者に働いてもらおうという趣旨ではない。ところが、活力のためにと書かれると、高齢者ががんばらないと活力がなくなるという表現になっているので違和感を感じた。</p>	
<p>第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 7-2-1の3つめの(・)で「高齢者が.....可能な限り住み慣れた地域の中で...」は、「高齢者が.....住み慣れた地域の中で可能な限り.....」の方が読みやすいのではないか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】 「住み慣れた地域の中で可能な限り」に修正する。</p>
<p>第5回(8月23日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 7-2-4の「総合的な介護予防を推進します」ということ、これからの時代、高齢化率はもっと上がるので、介護予防の重要性はもっと言われているはず、率直なところ、この介護予防の推進のところちょっと貧弱な印象を受ける。 1つめの(・)で「参加者が」というふうにここには書いているが、介護予防の参加者はどういう人なのか、一般高齢者のことを言っているのか、特定高齢者のことを言っているのか、特定高齢者は見つからなくて、発見に困っているという実情があって、予防事業がうまくできていないのが現実である。 そのことも踏まえ、もう少し大事な介護予防事業なので具体的に述べてほしいということ、芦屋の現状を調べてそれにマッチしたものを書いてほしい。地域の力を借りて、本来介護予防に必要な人が介護予防事業に参加していない。この現実を踏まえてほしいというか、芦屋市の場合は、地域福祉推進委員ががんばっているのだから、そういう人たちの力を借りることも十分可能だと思う。そういうことを入れて介護予防事業をうたってほしい。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】 (調整中)</p>
<p>第5回(8月23日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 7-2-4の「総合的な介護予防を推進します。」の1つめの(・)で「介護予防事業への参加あるいは参加者」とあるが、これはどのようなことを言っているのか。 事情があって参加する、誰か希望があって参加する、ボランティアに登録するような意味合いかなと思うが、何か言葉の収束があった方がよいのでは 	
<p>第5回(8月23日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターを地域の拠点としてあるいは地域福祉計画の中に位置づけて、みんなのよりどころにする方向だったのではないかなと記憶している。となると地域包括支援センターも、もう少し介護予防の中味に活用することを盛り込んだりすればと思う。 	

会議(日付)	意 見	事務局での対応
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ どこかの自治体で 80 歳以上の高齢の方に、健康飲料を毎日手渡して配るというサービスをしているところがあって、これだと高齢者も若い人としゃべれる、自分も安否を確認してもらえというメリットで、その企業も収益につながるし、対話することで自分も役に立っているということで生きがいを見つけるといふドキュメントを見たことがある。 ・ 芦屋市がもう限界があるとか、市民に頼らざるを得ないという記述を見る限り、私たち守られていたはずなのに、引いてしまう部分もある。 もちろん芦屋市のことは、私たちでやるのは当然だが、どうしても力が足りない時、企業とのコラボレーションとかもひとつの手ではないかと思う。限界があるので色々なものを巻き込んで、それが企業だとか隣の市だとか団体でもいいが、我々だけでがんばろうとせず、どんどんそういったものを巻き込んで、つっぱるといふか、芦屋市は外に出て行こうとしないイメージがあって、ずっと自分たちで守っていかうと、それはそれでいいと思うが、外に向けてみて、他人の力を借りても、プライドも捨てて、巻き込んでいけばさらなるサービスも提供できるのではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>(健康飲料を手渡して配るサービスについては、具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p> <p>(芦屋市だけで解決しようとしているのではなく、市内で施設などが不足している場合は、近隣などへお願いしている。また、阪神間の市で共同運営している施設があり、今後も広域での対応は継続していく。)</p>
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な施策というか、これを見ると行政側が体制を作るというのは多く書かれているが、先ほどから出ている地域密着型サービスというものは、もともと行政、厚労省が作ったものではなく、富山県の「この指止まれ」という住民から高齢者だけでなく障がいを持った人も、子育て中の人も対象にして誰でも支援を求めるといふ人であればよいと住民が立ち上げて、それに対して富山市が動いて、助成金を色々な形で付けて、構造改革特区に申請して、色々な事業が立ち上げられるように、活用できるようになった。これが発端で地域密着型という改正があったと思う。 芦屋市でも行政が整えるのは大事だが、住民から発案できるような、あるいは住民組織がそういう声をあげた場合、行政も一緒になって考えていく体制も持っているといふのをうたっていればよいのではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>(前期5年の重点施策には盛り込みにくいですが、どこにそれを盛り込むか検討すべきと考える。)</p> <p>(審議会の議論を待つ。)</p>

目標8 一人ひとりの意識やまちの雰囲気が暮らしの安全を支えている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第5回(8月23日)	・ 文章を読んでいくと主語がわかりにくい、「市民が」というふうに取り取るのかと思うが、「市民が」という項目ばかりで、例えば、犯罪ということであれば警察との連携であるとか、自治会との連携であるとかという側面も踏まえて記述がほしい。	【9/21 時点での事務局での対応】 警察との連携についても追記する。

施策目標8-1 暮らしの安全・安心への意識が高まっている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第5回(8月23日)	・ 8-1-1の1つめの(・)「防犯教育の実施により、自分自身の身を守る防犯意識の向上を図ります。」とあるが、誰を対象に、どこでそういうことを行うのかははっきりしない。	【9/21 時点での事務局での対応】 対象を例示的に追記する。
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	・ 8-1-2「消費生活に関するわかりやすい情報の提供とともに、…」は「消費生活に関する情報をわかりやすく提供するとともに、…」の方が読みやすいのではないか。	【9/21 時点での事務局での対応】 「情報をわかりやすく提供するとともに」に修正する。

施策目標8-2 犯罪が起きにくいまちになっている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第5回(8月23日)	・ 8-2-2の1つめの(・)「まちづくり防犯グループを通じて、夜間通行不安箇所に関するニーズを把握します。」のニーズの意味は何なのか。言葉の使い方を整理した方がいい。	【9/21 時点での事務局での対応】 「夜間通行不安箇所に関する実態を把握し、対応についても地域と協議していきます。」に修正する。
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	・ 8-2-2の1つめの(・)「まちづくり防犯グループを通じて、夜間通行不安箇所に関するニーズを把握します。」は「実態を把握します」ではないか。	
第5回(8月23日)	・ 8-2-2の2つめの(・)の「公益灯の補修、新設、容量変更」など確かに重要なことだが、芦屋というのは、住宅の外灯をちゃんとまちに歩く人たちに寄与できるような外灯の設置の仕方、あるいは時間帯にちゃんと機能するように外にも光が漏れるような、例えば、今、雨戸を立ててしまうと真っ暗になって全然見えないが、そういうものが見えるように。ある意味LEDなどこの5年間で随分変わるだろうと思う。消費電力も随分落ちている。	【9/21 時点での事務局での対応】 「4 目標のために市民が共に取り組むこと」に「通りを暗くしないための集合住宅の外灯や戸建住宅の門扉などの点灯活動」を追記する。

会議(日付)	意 見	事務局での対応
	<p>そういうふうには、これは行政だけでできるものではない、まさに芦屋は外灯がLEDに変わってまちを照らしている、街灯がなくてもまちが歩ける、マンションの明かりも同じ、そういうふうになってほしい。ということで、ここは、危険な場所や時間帯の回避という消極的なことではなく、そういうふうな取組に向けて行政の方も努力する、財政的に大変だからLEDに取り替えるものに補助をるところまでいけば一番言い訳だが、全市一斉にやるというのではなく、地域でまとまってそういうことになれば支援していくということになると、この通りの交差点からこの交差点までの両側のお宅が合意して参加して、それを少し外灯の明かりが漏れるようにして、それをLEDにするので、それを行政が協定を結ぶことを担保にして支援することもあり得る。</p> <p>神戸市では、新開地で街灯を付けるということで、地域が熱心に取り組んで犯罪が随分低下したとテレビでもやっていた。</p>	<p>(具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>

目標9 まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 目標9のリード文で「阪神・淡路大震災の教訓から学びました」という項目が必要だと思うが、この防災のところにその記述が少ないと思う。非常に残念なのは、教訓として、53 ページの一番上に書いてあるところがやたら目立って、トップに書いてあるので、「広範囲な災害時には行政だけでは救助活動などの手が回らないことを学びました。」と、これだけが何か学んだような項目がトップに書いている、少し目立ってしまう。 安全・安心なまちづくりであるとか、災害に強いまちづくりを学びましたというような記述がトップに来てもよいのかなと思う。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>基本構想へ移動し、「安全・安心なまちづくりの大切さを学びました。」に修正する。</p>
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 目標9のところ、冒頭で阪神・淡路大震災の教訓として、行政だけでは手が回らない、だから自助とか共助が重要だと書かれている。 しかし、最近の災害の傾向としては、局所的な集中豪雨とか、わりと個人で対応しなければならない部分もあるので、そういう意味でも市民が積極的に情報を取っていく、また、自分も情報発信者になっていくというような側面が、重視されるようになってきている。 基本計画としては、行政の仕事として、すべきことをきちんと書いておくということもあるが、こうした最近の災害の傾向を考えると、3番目の市民に望むこと、という項目はこの表現でよいか。 防災力を高めるためには、こういうことが必要なので、市民はこういうことをしなければいけない、という書き方になっているが、行政に求められてから動く受身の市民像から、市民としての役割を率先して果たしていく積極的な市民像への転換が必要だと指摘する防災研究者もいる。もう少し、こういうことに市民も積極的参加するとか、取り組んでいった方がいいといったようなテーマをここで出していった方がいいのでは、という印象を受けた。 少し抽象的になったが、例えば最近では、避難勧告が出て、被害情報を受けて動くという形になってきているが、自分の目で判断するとか、自分の近くで気が付いた危険情報を行政にも発信していくとか、そのあたりの、市民としてやっていける取組というのを記述していくのがいいのではないかなと思った。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「4 目標に向けて市民が共に取り組むこと」に「災害時に近くで気が付いた危険情報を行政へ連絡」を追記する。</p> <p>(具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>

施策目標 9 - 1 家庭や地域，行政の防災力が向上している

会議(日付)	意見	事務局での対応
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 9-1の「1 課題認識と取組の方向性」の最後の3行のところ、「行政においても、火災や交通事故など日常起こりうる災害に対する消防・救急救助体制の充実を図ることと、地震等の大規模な自然災害に対する防災体制を充実させておくことが重要であると考えます。」ここは、何々にとすることと、2つだけでよいのかという話になる。 もし文章を直すとすれば、「充実を図ると共に」とすればもう少し意味が広がってくるし、「防災体制を」ではなく、「防災体制も重要である」、あるいは「必要である」とすれば、もっと他の対応に対する言葉も含まれてくるのでは。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「行政においても、火災や交通事故などの日常起こりうる災害に対する消防・救急救助体制の充実を図るとともに、地震等の大規模な自然災害に対する防災体制を充実させていきます。」に修正する。</p>
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 9-1「家庭や地域，行政での防災力が向上している。」の中に、災害はおきる時間が分からないので職場，例えばこの市役所の庁舎でも多くの人が働いているし、市内でもそんなに大きな企業，法人はないが、職場というところに他市からたまたまその時間に芦屋にいたという人もいるので、そういったカテゴリーをここに入れてもよいのでは。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>(調整中)</p>
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 9-1-1の5つめの(・)「次の世代へ語り継ぐ活動を促進します。」というところももう少し何か発展的に書けないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>(「発展的」とは…。要確認)</p>
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 9-1-3の1つめの(・)「地域防災計画を見直します」とあるが、これは前のページにも関連する計画等の中に毎年更新という表記があるが、他の計画では見直しますという表現は出てこない。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「地域防災計画の毎年の更新では、最新の災害対応への考え方を取り入れながら行います。」に修正する。</p>
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 9-1-3の1つめの(・)「地域防災計画を見直します」とここだけ見直すというような表現は変ではないかということで、おそらく他の計画も見直すということは出てくると思うので、表現を見直す必要がある。 	<p>(地域防災計画は、行政組織改正にあわせて行政内部の災害対策本部等の組織部分を更新するため、毎年更新している。)</p>

施策目標 9 - 2 災害に強い安全なまちづくりが進んでいる

会議(日付)	意見	事務局での対応
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 9-2「災害に強い安全なまちづくり」の項だが、この言葉の中にやはり我がまち芦屋の特徴である六甲山麓とか芦屋川の河川という言葉をも具体的にもこの中に盛り込んでほしい。私どものまちづくり部会では、緑の回復とか、防災・減災に取り組む緑のハザードマップづくりを提案させてもらっている。六甲山麓のこと、芦屋川のことについての具体的な記述をこの防災のところにも盛り込んでほしい。特に昨今、気候の変化が激しく、そういうところは市民の関心があるところと思うのでこの項目の中に盛り込んでほしい。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>「災害に強い安全なまちになるよう、引き続き、国や県とも連携しながら六甲山麓や芦屋川、宮川などを自然環境に配慮しながら安全性を高めていく」と追記する。</p>
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 9-2-1 やの「3 市民に望むこと」で耐震化率を向上させるというのがあるが、市民に望むことは、耐震診断や耐震改修を書いているが、これはこういうことではなく、実は、市民が耐震診断や耐震改修をやる気に起こさせるにはどうするかということがこの施策の一番のポイントとなる。 県の方も震災復興の基金をこのところに重点的に当ててやっていこうとしているわけだが、県の事業を活用できるようなことに重点をおいてがんばるといようなことを書けば、非常に重要なことだと思う。市民は受けてくださいと言っただけではなかなか上がらない。このことは是非お願いしたい。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>(具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p> <p>「県の助成事業を活用した建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援策について自治会等を通じて広く市民に周知することや、耐震の必要性を理解してもらう工夫を行いながら住宅の耐震化率を向上させる取組を推進します。」と修正する。</p>
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<ul style="list-style-type: none"> 9-2-1の1つめの(・)「建築物の...支援策を広く自治会等に周知する...」は、「建築物の...支援策を広く市民等に周知する...」ではないのか。自治会がどう取り組むのかが不明である。 	

第3章 人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる

目標10 花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している

会議(日付)	意見	事務局での対応
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 目標10(まちなみ)の中で緑が出てくるが、緑を考えた時には、「公共がつくる緑」、「生活者がつくる緑」、「広域でつくる緑(山など)」といった、いくつかの「緑のつくり方、守り方」が想定されるので、それらをまず整理した上で、その中で、「施策目標10-1(緑系)」と「施策目標10-2(生活系)」という形に整理する(分ける)構成にしたほうがよいと思う。 	
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 将来の芦屋の姿としての「庭園都市芦屋の市民が、市内に生育する花や草木のことをよく知っている」状態を目指すために、「公共施設のみならず、個人宅や民間の事業所の協力も得て、街路に面した花や草木にもネームプレートを設置する」ことを促進してはどうか。「子どもたちの自然への親しみや興味の向上」といった、教育的効果もあると考える。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>(具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 目標10のリード文の書き出しが、「かつての芦屋らしさの代表とされた庭園のある大邸宅がマンションへと変わってきたことで芦屋のまちなみは変化しています。失われたものを取り戻すことはできませんが」という形で表現されているが、マンションであっても、芦屋の景観に沿うようなものであれば何の問題もないし、今後、マンションが増えていくことも想定されるため、もう少し前向きな表現に修正したほうがよいと思う。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>基本構想に移動し、「芦屋のまちなみは変わりつつありますが」と修正する。</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 各論としては、「庭園都市」のトーンが低いように感じた。「目標10」の中に入ってくるのだろうが、もう少し「理念を示す」必要があると思うし、今のままでは「読んでいてもったいない」と感じる。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>基本構想に移動し、庭園都市について追記する。</p> <p>施策目標10-1の「1 これまでの取組と課題」にも庭園都市について追記する。</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> マンションや屋外広告物に関する施策も重要ではあるが、人口で考えると共同住宅の人口が全体の人口の半数以上を占めているものの、建物の数で考えると全体の約95%を戸建ての住宅が占めているのが芦屋の現状である。よって、いかにこの95%のみなさんと話し 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>基本構想の文章に「自然や緑と調和させるための方策やまちなみを美しく保つための管理や、地</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
	<p>合いながら、先ほど指摘があった「花や草木」や「地域毎の過去からの歴史」など、「何を大事にしていくか」を共有して、住まいづくりを進めていくことが重要である。震災により人が入れ替わり、そういった取組が難しくなっている中、第4次総合計画の基本方針として、そのあたりについても示して欲しいと思う。</p> <p>例えば、マンションを建てるに当たっても、その周辺地域の人々が、その場所の歴史など様々な情報を得た上で、最終判断に至ることが大切であり、そういうことを常に意識しながら、まちなみを形成していくことが重要である。</p>	<p>域の過去からの歴史を踏まえながら何を大事にしていくかについて市民と行政がともに考え」を追記する。</p> <p>(具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 「電柱・電線の地中化」が原案にない。財政面等で問題があることは理解しているが、芦屋独自の取組として、何とか盛り込んでいくことはできないだろうか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>(具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 「電柱・電線の地中化」については、「電力会社をお願いして、芦屋だけがその方向性を目指す」ということでは、当然無理な話になるので、市の目標として盛り込むのであれば、その地域で財源も調達し、芦屋の特色として、自分達でそれを実現するという形にするしかない。 	<p>(新たに開発する土地や道路については「無電柱化」を基本に行っているが、既存の電柱の地中化よりも安全・安心のために優先すべき課題があり、現時点では盛り込むことは困難と考える。)</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 取組を進めるに当たっては、市民参画を前提にしていいただきたい。例えば、剪定一つをとっても、市民目線から見ると、切り過ぎているケースなどが見受けられる。「落ち葉の掃除」、「植樹」、「ランドマークである芦屋川の整備」などにも、市民が一緒になって考える機会があることが、重要であると思う。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>(施策目標 14-1-2 で、「市民参画の仕組みを、時代に合うように市民と協働で見直します。」としているが、具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 「市民参画を前提にする」ことについては、ヨーロッパなどでは、建築物の建設現場に一定期間、看板・ポスターを設置して住民投票を行い、「その結果によっては建設できない」というぐらい、公が民の権利を押さえ込んでいる事例もある。こういったことも、「分権の一つの形」であると思うが、条例化も含め、「そういうことを目指していくのか」というのは、先ほどからの指摘にも関連すると思う。 	<p>(「切り過ぎている剪定」については、そのように剪定する種類の木があることや、紅葉が美しい木々でも、近隣住民にとっては毎日の落ち葉の清掃作業が相当な負担となるところもあり、地元の要望によって早め、短めの剪定をする場合があることをご理解いただきたい。)</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
		(芦屋川整備については、管理者は県のため、県への要望になる。また、国道 43 号以南の宮川の親水性を高めるための県の取組として、市も参加しながら地元とのワークショップの開催を行っている。)

施策目標 10 - 1 自然と緑を守り、創(つく)り、育てる文化を継承している

会議(日付)	意見	事務局での対応
第 4 回 (8 月 21 日)	<p>・ 10-1 の「1 課題認識と取組方向性」の 6 行目に「緑の軸」を形成し」という表現があるが、この「緑の軸」という言葉の意味合いがはっきりしない。「2 具体的な施策(10-1-1, 10-1-2)」として展開されている施策においても、「河川(道路)沿いの緑を守り育てる」といったものだけではなく、例えば、「川そのものに手を加える」といった踏み込んだものがないと「緑の軸」とは言えないのではないか。</p>	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「道路や河川沿いの緑を守り育てます。」に修正する。</p> <p>(緑の基本計画では「緑軸」としている。)</p>
第 4 回 (8 月 21 日)	<p>・ 10-1 に出てくる「緑の軸」という言葉についてだが、この言葉をいきなりここでこういう形で使うことに対しては、少し唐突な印象を受けた。市民会議の中では、「都市軸を緑で形成」という形で表現しており、その内容としては、六甲山から芦屋川、宮川にかけての南北方向を「緑の水の道」、国道 43 号線、2 号線の東西方向を「風の道」と名付け、それらを緑で彩ることを、「都市軸を緑で形成」と表現したものであった。</p>	<p>「緑の水の道」、「緑の風の道」については、基本構想の目標 15 の文章で記載する。</p> <p>(河川そのものに手を加えることについては、河川管理者が県であるため、市としては要望になる。市の権限でできることとして、河川周辺(芦屋川)の景観保全の中で取組を進める。)</p>
第 4 回 (8 月 21 日)	<p>・ 10-1 の「1 課題認識と取組の方向性」の 1 行目に「芦屋の自然と緑を守り、創(つく)り、育てる」という表現もあるが、ここで言う「創(つく)り」とは、具体的にはどのようなものを指すのか。例えば「緑地帯をつくる」といったことも想定されるが、「2 具体的な施策(10-1-1, 10-1-2)」においても、そういった具体的なものが見えてこない</p>	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>(住宅地の緑の形成への支援になる。)</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 10-1-1の4つめの(・)「緑の保全地区」ということで、言葉そのものは、「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」の中に書いてあると聞いたが、地域を指定することは大事なことだと思うが、ここに出てきているのは「緑の保全地区を守り、発展させていく。」とある、これは既に守ることは条例で決められていることなので、あらためてここに書く必要はないのではないか。 発展させるということは、条例ではうたっていない。それよりもここであってほしいのは、「緑の保全地区」をもっと増やしてほしい。他の箇所を指定して、緑を充実させていく方向でもってほしい。すでにあるところを守って発展させていくというのはどうなのかなと思う。 緑の保全地区を見ると、岩園地区と芦屋浜、松浜町のあたりの、2か所が指定されているが、岩園地区は確かに緑が多く、保全是いいのかなと思うが、芦屋浜の方は小さな家が建ってしまっていてこの条例は有効に働いていないかなと疑問を感じる。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>「発展させていく。」は地区を増やしていく意味なので、「地区を増やしていきます。」と修正する。</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 10-1-2の3つめの(・)「山歩きを楽しめる環境を保全します」となっているが、このような表現だと、「山歩き」に限定された狭い意味になってしまうので、例えば、「山の自然と親しめる」といった、より広い意味の表現に修正したほうがいいのではないか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>「山の自然と親しめる環境を保全します。」に修正する。</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 10-1-2が「芦屋の自然と安全に親しむことができる環境を保全します」となっているが、この表現では意味が通りにくいので、「安全に芦屋の自然と親しむことができる」といった表現に修正したほうがいいのではないか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>提案のとおり修正する。</p>
第5回(8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 地震以前に、猫の顔ほどの小さな庭があって花を色々植えていたが、地震でつぶれてしまって今はマンション住まいで庭がなくなり、花を植えるのができないと思っていたが、地震の後、市の緑化協会に入れてもらって鉢植えの花を植えることを教えてもらった。各町会でも色々な方がいて、四季折々の花を咲かせている方がいる。 市にお願いしたいが、商工会館が空いているので、せめて年2~3回そういう人に講師になってもらって、花と緑という市長の提案を広める意味で、講演などしていただいたら商工会は喜んで会館を提供させてもらおう。是非、花と緑の美しい芦屋にもっとしてほしいと思う。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>(具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>

施策目標 10 - 2 建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している

会議(日付)	意見	事務局での対応
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 10-2 の「1 課題認識と取組の方向性」の文章の後段が、「そのためには、マンションなどの大規模建築物や屋外広告物を含む工作物についても周辺の景観と調和した美しいまちなみを保全し、育成することが重要であると考えます」となっているが、これも文章として意味が通りにくいので、「野外広告物を含む工作物についても周辺の景観と調和するように保全し、美しいまちなみを育成する」といった表現に変える、若しくは「文章を2つに分割する」などの修正を加えたほうがいいのではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「建築物だけでなく屋外広告物を含む工作物についても周辺の景観と調和した美しいまちなみとなる…」に修正する。</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 宅地が細分化されていく傾向がある中で、ある一定規模以上の宅地に関しては、緑に関する規制があるが、細分化された小さな宅地に関しては、そういった規制がない。よって、これからは、そのような「小規模な宅地に対してもコントロールがきくようなシステム」を積極的につくっていくことが必要なのではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>(風致地区や緑の保全地区では緑地面積が規定されている。これらの地区指定を増やすことや地区計画によってコントロールすることになるが、個人の宅地に関することであることから、その地区の住民による合意形成が必要となり、現時点で、総合計画に盛り込むことは難しいが、今後の取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>

目標 1 1 清潔なまちで環境にやさしい暮らしが広がっている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第 4 回 (8 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> 目標 11 (環境) については、事務局からの説明の中にも「風の道」という言葉が出てきたが、この言葉などは阪神間では特に重要なものであり、「風や光」といった「芦屋が本来的に持っている質」を、まずは残していかなければならない。 その上で、ゴミ (廃棄物)、循環、エコロジー、省エネルギーといった話につなげていくことが大切であり、これらのつながりがしっかり書かれていないと、結局、事業や (課題別の) 計画につながらない結果を招いてしまうことになる。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>基本構想の目標 10 の文章に盛り込む。</p> <p>(第 2 次環境計画には、緑ゆかたなまちづくりや都市景観についても記載している。)</p>

施策目標 1 1 - 1 清潔なまちづくりが進んでいる

会議(日付)	意見	事務局での対応
第 4 回 (8 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> 11-1 が、「清潔なまちづくりが進んでいる」となっているが、まだ、「子どもを安心して砂場で遊ばせることができない」といった現状もあるので、「市民マナー条例」などを前面に出し、取組を強化して行って欲しい。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>これまでの取組に市民マナー条例について記載し、取組をさらに進めることを追記した。</p>
第 6 回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<ul style="list-style-type: none"> 「3 市民に望むこと」の 2 つめの「市内公共施設管理者や公共交通機関事業者による受動喫煙防止対策」の市内公共施設管理者や公共交通機関事業者を市民とは言えないのではないか。 また、「協力」とすべきではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「市民」の定義を基本構想の冒頭に記載する。 (市民参画の条例では、「市民」には「市内で活動する法人その他の団体」も含まれている。)</p> <p>(健康増進法では、「多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙 (室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。) を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。」となっていることから「対策」としている。)</p>

施策目標 1 1 - 2 環境に配慮したまちづくりが進んでいる

会議(日付)	意 見	事務局での対応
第 4 回 (8 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> 11-2 が「環境に配慮したまちづくりが進んでいる」となっているが、このテーマにおいては、「環境浄化」と「省エネルギー」は違うので、そのあたりをきっちり意識しながら、「それらをきちんと分けて書く」ようにする必要がある。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>2 つの施策目標は「市民が取り組むこと」と「行政が取り組む」ことの視点で分けているが、そのことが分かるように修正する。</p>

目標 1 2 交通マナーと思いやりがまちに行き渡り，市内が移動しやすくなっている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第 4 回 (8 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> 目標 12 (交通や移動) については，移動，結節，ネットワークという部門として整理していく形にするのがいいと思う。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>施策目標 13-2 にあった「駅周辺の交通機能」を施策目標 12-3 に移動する。</p>
第 4 回 (8 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> 目標 12 が「交通マナーと思いやりがまちに行き渡り，市内が移動しやすくなっている」となっているが，その中の「施策目標 12-1, 2, 3」を通じて，「安全・安心」という概念が共通したものとして読み取れるので，目標 12 のタイトルの中にも，この「安全・安心」という言葉を，表現として盛り込んでもいいのではないかと考える。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「交通マナーと思いやりがまちに行き渡り，市内が安全に安心して移動できるようになっている」に修正する。</p>
第 4 回 (8 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> 12-2 が「公共施設などのバリアフリー化が進んでいる」となっており，「公共施設などのバリアフリー化」という記載はあるが，これは第 3 次総合計画の時から言われていたことであり，この章の考え方として，「ユニバーサルデザインのまちづくり」が全体に流れているような項目のまとめ方をすることが，とても大切なことだと考える。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>目指す姿として「ユニバーサルデザイン」のまちを基本構想の文章に記載する。</p> <p>(施策目標 12-2 は 交通バリアフリー法に基づく施策になるので表現を変えていない。)</p>

施策目標 1 2 - 1 交通安全に関する意識が高まっている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第 4 回 (8 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> 12-1-1 の 3 つめの(・)が「自転車の交通ルールとマナーについて街頭指導を行い，周知，啓発に努めます」となっているが，「自転車の交通マナーの悪化」については，個人的にも実感しているところである。「周知，啓発」ももちろん大切だが，「警察署や交通安全協会などの関係機関との連携の強化」といった内容も盛り込む必要があるのではないかと考える。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「2 前期 5 年の取組の方向性」に追記する。</p>

施策目標 1 2 - 2 公共施設などのバリアフリー化が進んでいる

会議(日付)	意見	事務局での対応
第 4 回 (8 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> 体の不自由な人が 1 人で移動しようとする場合には、東西方向の移動も難しい部分があるが、芦屋においては、特に南北方向の移動が非常に難しい。こういった方々の「南北方向の移動」について考えた時に、いろんな制約はあるが、唯一考えられる可能性として「芦屋川の河川敷」が挙げられる。実現に向けてはクリアしなければならない課題も多いが、もしこれ（芦屋川の河川敷の整備）が実現すれば、「福祉のまちづくり」が具体化されたものとして、大きな意味があると思う。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>（芦屋川の管理者は県のため、県への要望になる。増水時の安全確保などの様々な課題があるが、具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。）</p>
第 4 回 (8 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> 12-2 に「バリアフリー化」という言葉があるが、これは「ユニバーサルデザイン」という表現と整理しておいたほうがいいのではないかと。第 3 次総合計画も含め、流れとしては「バリアフリー化」から「ユニバーサルデザイン」へと表現が変わってきているという認識があるので、「バリアフリー化」というと、少し「古い表現」というイメージを持ってしまう。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>施策目標としては交通バリアフリー法に基づいた取組であるため、「バリアフリー化」にしているが、「ユニバーサルデザイン」については、基本構想の文章に追記する。</p>

施策目標 1 2 - 3 市内を安全かつ快適に移動できる

会議(日付)	意見	事務局での対応
第 4 回 (8 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> 12-3 が「市内を安全かつ快適に移動できる」となっているが、ここでは、自動車や自転車のことについては書かれているが、歩行者の視点が足りていないように思う。市民会議から提言された基本構想素案の 92 ページにおいても「歩道の整備」の重要性が謳われており、そういった視点をもう少し盛り込んでいく必要があるのではないかと。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>課題として認識しているが、現実的に道幅が狭い道路に歩道を整備することは不可能な中で、車がスピードを出しにくくする工夫などを行っており、引き続き方法を検討していく内容を追記する。</p> <p>（具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。）</p>
第 4 回 (8 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> これからは「自転車を中心とした道路形体」をつくっていく必要がある。今の書き方では、「自動車と自転車が併用」された内容になっているので、もっと「自転車中心のまちの骨格づくり」をイメージしながら、市民が参画した研究会などを立ち上げ、考え始めて 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>（「自転車中心のまち」にしていくことを現時点で結論付けることはできないため、具体的な取組の参</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
	いく必要がある。	考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 「芦屋の交通事情」というものも考える必要があるのではないかと。具体的な話をすると、浜(南)のほうからバスで山手(北)のほうに向かおうとすると、バスを乗り継がなければ行くことができず、非常に不便な状況にある。このあたりのことも踏まえ、何か方策を考えることが重要なのではないかと。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>「1 これまでの取組と課題」に「市内の南北交通が不便なため改善を求める声や、バス路線などについて要望する声もあります。」を追記する。</p> <p>(具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 目標12が、「交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が移動しやすくなっている」となっており、その中の「施策目標12-3」が「市内を安全かつ快適に移動できる」となっているが、「誰が移動しやすい」のかが見えてこない。 この施策目標12-3においては、「2 具体的な施策」として「12-3-1」「12-3-2」「12-3-3」の3つの施策が示されているが、「1 課題認識と取組の方向性」の冒頭(1行目)で示されている「移動手段を持たない人でも快適な暮らしができる」というところには対応しきれていないように感じる。 例えば、「(高齢者などの)歩行者が移動しやすくなっている」といった視点を(新たに)盛り込むことが必要なのかもしれない。 今のままでは、この施策は「車などの安全性・利便性の確保」のことしか考えていないように読み取れてしまうので、例えばではあるが、「2 車線の道を一方通行化して歩道を確保する」などの、何か「歩行者の安全性・利便性を改善」するようなものを考えていく必要があるのではないかと。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>「道を整備できない道路については、引き続き歩行者の安全を確保するための工夫を進める」ことを追記する。</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 12-3-2の3つめの(・)の中に、「未整備の都市計画道路のあり方について研究します」という表現があるが、これはいいことであり、やる際には、ぜひ市民参画を進めて(研究・検討して)いただきたいと思う。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>(具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 12-3-3の1つめの(・)が、「現況自転車駐車場施設改良等による収容台数増加を検討します」となっているが、例えば、ある自治体で「土曜日・日曜日の自転車駐車場のシェアリング」といった取組があったように、「足りないから増やす」のではなく、財政的にも厳しい現状においては、「今あるものを活用する」発想も、ぜひ盛り込んでもらいたい。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>(具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<ul style="list-style-type: none"> 12-3-3の1つめの(・)「<u>現況自転車駐車場</u>……」「<u>既存自転車駐車場</u>……」ではないか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>「既存の自転車駐車場施設を改良するなど、収容台数増加に取り組みます。」に修正する。</p>

目標 1 3 充実した都市の機能が快適な暮らしを支えている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第 4 回 (8 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> 目標 13 (都市機能) については、どんな都市機能が求められるかを整理し、まちの基盤となるものをきっちり意識して書いていく必要があると思う。 	
第 4 回 (8 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> 目標 13 の「関連する計画等」に「都市計画マスタープラン」が入っていることにも違和感があり、これも「庭園都市」とセットにしたほうがいいと思う。 「考え方の組み合わせ」によって変わってくるのだと思うが、「芦屋の考え方に応じた組み合わせ」にする必要がある。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>目標 10 にも「都市計画マスタープラン」を掲載する。</p>
第 4 回 (8 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> 13-1「良質なすまいづくりが進んでいる」が、現在「都市機能(目標 13)」の中に入っているが、この「位置付け」が気になっている。芦屋の場合は、庭園都市の考え方も含めて、「目標 10 花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している」の「まちなみづくり」に入っていたほうが、「すまいの持つ役割」として、しっくりくるのではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>目標を「充実した住宅都市の機能」にする。</p>
第 4 回 (8 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> 「公共施設等のメンテナンス」については、まさに目標 13 (都市機能) の中で、生活基盤を支えるために、優先順位に基づきながらやっていくことが求められているのではないか。 住宅都市にとっては、とても重要なことであると思う。「目標のタイトル」はいいと思うので、あとは、先ほどの「すまいづくり」の内容にしても、「組み合わせの整理」をもう少し加えてほうがいいのではないか。 	
第 4 回 (8 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> 「都市機能」という考え方で整理すると、「建設、維持、管理」という部分が入ってくるといことになると思う。「マンションの管理の問題」については、相談の件数自体も増加傾向にあり、今後、大きな問題になってくるという実感がある。 	<p>施策目標 13 - 1 の「1 これまでの取組と課題」に「集合住宅の維持管理に関する相談窓口への需要が高まり」を課題として追記する。</p>
第 4 回 (8 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> 目標 13 においては、もう少し「メンテナンス」に関することを前面に出したほうがいいのかもしれない。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>施策目標 13-1 と 13-2 の「1 これまでの取組と課題」を維持管理、保全を強調した文章にする。</p>

施策目標 13 - 2 都市の機能が充実している

会議(日付)	意見	事務局での対応
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 13-2-2 が「駅周辺の交通機能を高めるための取組を検討します」となっており、(・)「JR芦屋駅南地区まちづくり計画案を検討します」の1つだけが挙げられているが、阪神芦屋駅や阪急芦屋川駅周辺の交通事情は、歩行通路や停車スペースの点でより劣悪な環境にあるので、そのあたりにも配慮した内容を盛り込むべきではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>この施策は、施策目標 12-3 へ移動する。</p> <p>(阪神芦屋駅周辺については、交通バリアフリー基本構想の重点整備地区となっているため、その中で取り組むことになっている。また、阪急芦屋川駅周辺についても課題認識はあるが、JR芦屋駅南地区は北地区の再開発事業時期からの懸案であり、優先順位を検討した結果、第4次総合計画の期間では面的整備として最優先にしている経過がある。)</p>

施策目標 13 - 3 市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している

会議(日付)	意見	事務局での対応
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 13-3-2 の(・)「JR芦屋駅南地区のまちづくりの中で商業サービスのあり方を検討します」となっているが、JR芦屋駅については、既に、駅北側には充実した施設が存在しているため、南側については、例えば、「水と緑を感じることができるようなスペース」を設けるなど、「芦屋の顔」となるよう、何か別の視点が必要なのではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>JR芦屋駅北のような商業集積施設は想定していないが、阪神芦屋駅にかけて一体的な商業空間となっていくことや、駅南側の乗降客の利便性を考えていく必要があるため、そのことを追記する。</p> <p>(「水と緑を感じるスペース」や「芦屋の顔」となることについては具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> また、商業サービスだけでなく、保育、図書館、情報コーナーなどの機能も検討する必要があるのではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>(事業内容が未定のため、基本計画に詳細は記載できないが、具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
	<ul style="list-style-type: none"> この施策については、今の内容では少し物足りないので、「芦屋らしさが感じられる」内容にしていきたい。 	<p>(具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に記載する。)</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 13-3 が、「市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している」となっているが、これは「どの程度のレベルの状態を目指しているものなのか」を、はっきりさせておく必要があると思う。「大規模商業施設」や「商店街」など、商業機能を有するものは、様々なものが想定されるが、「市内の商業が活性化」という表現をした時に、もう少し具体的に「どのあたりのレベルのものまでを求めるのか」といったところを明確にしたほうがいいのではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「2 前期5年の取組の方向性」に「市民が便利に買い物などの消費生活ができるためには、…」を追記する。</p>
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 市民会議の中では、何か具体的に「商業施設をつくる」という議論はなかった。ただ、「芦屋らしい」お店が充実することにより、「芦屋の中で生活必需品が揃う」という状態が望ましいのではないかという議論があった また、近隣の自治体から芦屋に買い物に来る人が増えることにより、「(特に休日の)昼間の流入人口が増える」方向性が望ましいのではないかというところまでは議論があった。 	
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 日々の買い物をするにも、いちいち車に乗って出かけなければいけないので、「芦屋の中で(身近なところで)生活必需品が揃うという状態を目指す」ということであれば、1つの目標に成り得ると思う。 	
第4回(8月21日)	<ul style="list-style-type: none"> 一方で、「昼間の流入人口が増える」ということについては、「買い物客を増やす」という方向性でそれを目指すのであれば、あまり現実的な話だとは思わない。むしろ、芦屋にある「お屋敷」などの観光資源を広く知ってもらうことにより、観光客を呼び込んでそれを目指すというほうが、より現実的なのではないか。ただ、静かな(落ち着いた)環境を望むという考え方もあるので、たとえ「観光客が増えた」としても、それがそもそも望ましい状態なのかは、もっと議論しなければいけないのではないか。 やはり、芦屋市においては、「日常において食べる場所」、「日々の買い物をするところ」といった部分での利便性(商業の配置)が大切になってくると思う。あとは、行政が 	

会議(日付)	意 見	事務局での対応
	どこまでできるかはわからないが、個性的な商業を後押し(育成)するような取組が大切であり、「商業が利便性を高めることにつながる状態」を目指すことが、芦屋市にとってはふさわしいと思う。	

第4章 人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる

目標1-4 信頼関係の下で市政が進行している

会議(日付)	意見	事務局での対応
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 目標のリード文が「行政の役割は、市民が何を求めているかを問いかけながら取り組むことを明らかにしていくこと」となっているが、「行政の役割」は、単に「明らかにする」ことだけではないと思うので、表現をもう少し検討したほうがいい。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>基本構想に移動し、提案のとおり修正する。</p>
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 「これからの市政運営には、市民と行政が地域の現状と課題を共有し、お互いが理解し合い、信頼関係が構築されることが欠かせません。そのためには、行政は、市民が何を求めているかを問いかけながら取り組むことはもちろん、市民と行政が共に考える機会を増やし、協働のまちづくりを通して、確実な成果につなげていくことが重要であると考えます」といった簡潔な文章にすればいいのでは。 	

施策目標1-4-1 市民参画による開かれた市政を運営している

会議(日付)	意見	事務局での対応
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 14-1の「1 課題認識と取組の方向性」の書き出しが、「信頼関係の下で市政が進行するには、常に市民に開かれた市政運営が求められます」となっているが、「信頼関係」という言葉と「開かれた市政運営」という言葉は、対応関係にあるものなのか疑問である。 「信頼関係のあり方」というか、「どのようにして信頼関係を築いていくか」というところの内容を、もう少し検討したほうがよいのかもしれない。 また「進行するには、求められます」という文章のつながり方にも違和感があるため、表現方法を工夫したほうがいいのではないか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>「1 これまで取組と課題」に「開かれた市政のためには、市民が市政に関する情報を手に入れることができるとともに市政に参画できることが必要です。」と追記する。</p>
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 14-1の「1 課題認識と取組の方向性」の文章の最後が、「改善し続けていることが重要であると考えます」という形で締めくくられているが、ここで重要視すべきことは、「改善し続けていること」ではなく、「開かれた市政運営」であるべきなので、「視点の置き方」に少し問題があるのではないか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>該当か所を削除する。</p>

会議(日付)	意 見	事務局での対応
第6回(8月29日)	<p>・ 14-1-1が「市政に関する情報を適時に適切な方法でわかりやすく発信します」となっているが、ここが「信頼関係に結び付く」項目になってくると思う。</p> <p>ただ「発信します」ということであれば「一方通行」の印象があるので、可能な限り全てをオープンにするという公開の原則により、「透明性を確保することにより信頼関係につなげていく」という形の表現にしたほうがいいのではないか。</p>	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>「市政に関する情報を適時に適切な方法でわかりやすく発信し、透明性の確保に努めます。」に修正する。</p>
第6回(8月29日)	<p>・ 14-1-1が「市政に関する情報を適時に適切な方法でわかりやすく発信します」となっているが、情報を発信する際には、「計画どおりに進む」ことが目的ではなく、「その結果、成果が上がる」ことが目的であるため、「計画を推進した結果、どのような効果(成果)があったか」というところまでを進行状況として報告しないと、不十分になってしまう。</p> <p>よって、「わかりやすく発信します」とするだけではなく、そのあたりも考慮した表現にしていきたい。</p> <p>評価をする際には、「計画どおりに進んだか」という結果だけを評価しがちだが、本来は、それによって「受益する側がどうであったか」という視点がかかりの部分の占めるべきなので、これからは、そういった観点から評価を進めていって欲しい。</p> <p>「わかりやすい」と感じていない声もまだ多く聞くので、もう少し工夫が必要なのだと思う。</p>	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>14-1-1は、進行管理に関する情報発信だけでなく、市政全般的なことについての項目なので、計画の進行管理については、14-1-3の「・」に追記する。</p> <p>(情報全般については施策目標1-1でも取り上げており、その中での具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に掲載する。)</p>
第6回(8月29日)	<p>・ 14-1-2の(・)の前段部分が「パブリックコメントでの意見募集や市民委員への参画など市民参画協働の仕組みを」となっているが、ここでの「市民委員」とは、「市民が参加した委員会」のことなのか、「市民委員そのもの」なのか、言葉の使い方(意味)を明確にしたほうがいいのではないか。</p>	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>「市民委員」を「附属機関などの委員を市民から公募する」と表現を変える。</p>
第6回(8月29日)	<p>・ 14-1-3の(・)が「総合計画を市民参加で進行管理し、施策を市民目線で改善し続けます」となっており、その中の2つめの(・)が「市民参加の施策評価を定着させ、市民が参加する計画の進行管理を行います」となっているが、「総合計画を市民参加で進行管理」と「市民が参加する計画の進行管理」では、「進行管理」するに当たって、(実施主体などを考えた時に)文章の意味が不明確ではないか。</p>	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>「総合計画の取組の成果を市民目線で確認しながら、施策を改善していきます。」に修正する。</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 14-1-3が「総合計画を市民参画で進行管理し、施策を市民目線で改善し続けます」となっているが、この進行管理が「本当にできるのか」危惧している。 前期基本計画の中では、施策が「具体的な施策」という名称で示されているにも関わらず、表現が抽象的なものが多く、また、数値目標などの進行管理のための指標もないため、「市民にどこまで進行管理してもらおうのか」がイメージできない。 	(進行管理そのものは行政の責任ですべきと考えているが、その成果を市民の目線で評価する必要がある、アンケート調査もその一環とし活用していく。)
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<ul style="list-style-type: none"> 14-1-3の2つめの(・)「市民参加の施策評価を定着させ、市民が参加する計画の進行管理を行います。」については、具体的な施策との表現はあるが、3年の期間で策定され、1年経過ごとに見直される実施計画でないと施策の具体性は見られない。そのような実態の中で、基本計画を進行管理するのは、非常に困難を伴う作業である。 市民に同一の「物差し」があるわけではなく、多種多様な市民の意見の陳述或いは羅列では進行管理に結び付かない。その結果、行政が意図するPDCAに資するとは考えられないので、市民ではなく有識者とすべきである。 	2つめの(・)を「外部の専門家や市民参加の施策評価を行い、定着させていきます。」と修正する。
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画においても市民参画を実現すべきだと思う。 例えば、「都市計画道路の見直し」においても、「研究会などの組織に市民が最初から加わる」といったことが重要であり、こういったことを実現することにより、計画の進行管理まで、市民も責任を感じながら携わっていけるのだと思う。これからの「協働」を進めていくためには、「実施計画においても市民が参画すること」が必要であると考え。 	【9/21時点での事務局での対応】 (具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に掲載する。)

施策目標14-2 変化に対応できる柔軟な組織運営をしている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 一般の市民が市の職員と接する機会はあまりない。よって、そこで接触した職員の対応をもって、「芦屋市の行政サービスはいい(悪い)」、「芦屋市の職員は質がいい(悪い)」といった判断をすることが多いため、「窓口に配置する職員」については、十分配慮をいただきたいと思う。また、市民からの(まちを良くするための)情報提供(提案など)があった場合は、必ず、その情報の提供者に対し、はっきりとした回答(事の顛末)を返すように、注意していただきたい 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>施策目標14-2の「1 これまでの取組と課題」に「市民や地域と連携できるコミュニケーション能力」を追記する。</p> <p>(具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に掲載する。)</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 14-2においては、「市の組織」のことが謳われており、「市民と行政」という形で表現すると、1つのグループのように捉えてしまいがちだが、その中では、実際に事業を進めていく「行政の担当者の考え方」とそれを受ける側の「市民の考え方」という2つの考え方があり、それらがお互いに見える形で事業を展開していくことにより、「実際にその事業が役に立っているか」を判断することができる。 このような「質の高い」事業展開をしていくためには、「職員の資質の向上」も求められるが、このような取組ができる(可能性がある)のも芦屋ならではの思う。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>(具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に掲載する。)</p>
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 14-2-1の中の5つめの(・)が「市民からの意見等の情報共有化の仕組みづくりを行います」となっているが、これは「施策目標 14-2(柔軟な組織運営)」というよりは、むしろ「施策目標 14-1(開かれた市政を運営)」の中に入っていたほうが良い項目なのではないか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】</p> <p>様々な整理の視点があるが、危機管理的な面からこの施策目標に記載しているが、むしろ組織横断的な発想として、14-2-3に移動する。</p>

目標 1 5 経営資源を有効に活用し、健全な財政状況になっている

会議(日付)	意見	事務局での対応
第 6 回 (8 月 29 日)	<ul style="list-style-type: none"> 市民会議の中では、「財政運営におけるビジョン」が重要視された。今の原案では、「公債費」がかなりクローズアップされているが、こればかりではなく、もう少し「どういう方向性を持って財政運営をしていくのか」という部分において、市民と行政が情報を共有すべきであるとする。これが協働にもつながるわけであり、適正な規模の市債残高を目指すとしても、それは「どれくらいのスピード(期間)で目指すのか」、「市民サービスには、どの程度の負担を求めるのか」などの考え方を、まずは市民と行政が共有することが求められるので、それを実現するための働きかけや仕組みづくりを、前期基本計画の中に盛り込んでいただきたい。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】 (調整中)</p>
第 6 回 (8 月 29 日)	<ul style="list-style-type: none"> 目標 15 のリード文の最後の段落が「財政健全化のためには、芦屋の資源を最大限に活用し効率的な行財政運営を行い、早期に健全な財政状況への転換を図ることが重要であると考えます」となっているが、「健全化のためには、健全な財政状況への転換を図ることが重要」というように読み取れ、「健全」という言葉が重複しているので、後段からは「健全」という言葉を省いてもいいのかもしれない。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】 基本構想に移動して修正する。</p>
第 6 回 (8 月 29 日)	<ul style="list-style-type: none"> 「行財政」という言葉と「行政改革」という言葉が、切り離されたような形で、両方盛り込まれているような印象を受ける点が気になる。 目標 15 の「関連する計画等」においても、「行政改革基本計画」と「長期財政収支見込み」というものが別々に掲載されており、中身を熟知しないまま発言することは差し控えたいが、やはり、もう少し「行財政の一元的改革にどう取り組むか」という部分を示しておいたほうがいいのではないか。 行財政を一元的に改善し、芦屋らしい市政運営や質の確保を推進していくことを謳い、平成 24 年度からの新しい「行政改革基本計画」とも一体的に(連動して)取り組む姿勢を示しておくことが重要であるとする。 また、進行管理においては、市民参画で取り組むことも当然大事ではあるが、第三者(専門家)の視点による「目標達成度の評価」により進行管理を行うことも大切であり、そのあたりの意思表示も示しておいたほうがいいのではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】 基本構想の文章に「行財政の一元的な改革を行っていくことが重要である。」を追記する。</p> <p>14-1-3 の 2 つめの項目・に「外部の専門家」を追記する。</p>

施策目標 15 - 1 様々な資源を有効に活用している

会議(日付)	意見	事務局での対応
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 15-1の「1 課題認識と取組の方向性」の2行目に「資源を最大限に活用していくことが求められます」とあり、その下の4行目にも「資源を有効に活用することが重要」とあるため、これも言葉(表現)が重複しているように感じる。 また、2段落目が「そのためには」という形で書き出されているが、「求められている」ことに対して「そのためには」という形で文章をつなぐことには違和感がある。「必要である」などの表現に対して「そのためには」とつなぐのであれば問題はないと思うが、ここではもう少し違うつなぎ方をしたほうがいいのではないか。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>文章を修正する。</p>
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 15-1の「1 課題認識と取組の方向性」の1行目において、「芦屋のまちの個性や魅力、人材をも含めた様々な資源」という形で、「資源についての定義」が示されているが、「人材をも含めた様々な資源」ということであれば、当然「市民」が挙げられるのではないかと。今この施策目標の中には、「民間の力」という言葉は入っているが、「市民」というキーワードが抜けている。職員会議の中でも「市民力」というキーワードが示されていたし、市民会議の中でも「市民が活躍できる場の提供」といったことが議論されていたので、「施策目標 14-1」においては「市政に関する市民参画」が取り上げられてはいるが、15-1においても、「市民」というキーワードを盛り込んでいただきたい。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「2 前期5年の取組の方向性」に「市民の力」を追記する。</p>
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 15-1-1の(・)が「快適で住みよいまちづくりを進め、住んでみたいまち・芦屋を目指します」となっているが、「住んでみたいまち・芦屋」ではなく、「住み続けたいまち・芦屋」とすべきではないかと。「新しく住んでもらうための憧れ」のようなものも大切だとは思うが、今現在住んでいる人に、まず目を向けた表現になっているほうがいいと思う。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>「住み続けたいまち」を追記する。</p>
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 15-1-3の(・)が「貸付や売却など保有する資産を有効に活用します」となっているが、「貸付や売却」が「有効な活用」と言えるのか。財政的には有効なのかもしれないが、これ以外に、もっと有効な使い方があるのではないかと。基本計画の中で謳う方向性としては、もっと違った視点からの有効活用の方法も検討し、それを盛り込んだほうがいいのではないかと。 	<p>【9/21 時点での事務局での対応】</p> <p>15-1-3の(・)を削除し、「地域のニーズに応じた既存施設活用の仕組みづくりを行います。」を追記する。</p>

会議(日付)	意見	事務局での対応
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 15-1-3の(・)が「保有する施設や土地などの資産を有効に活用します」となっており、ここだけ「資源」ではなく「資産」という形で表現されているが、ここで取り上げられている「貸付や売却」といったことは、行政改革基本計画のほうに委ね、総合計画の基本計画に書く内容としては、今ある資源をいかに有効に活用していくかということを示すべきであるし、もう1歩進んで考えると、今ある資源(施設など)を、いかに「地域で自主的に管理(運営)していくか」といった仕組みづくりのようなものを盛り込むことができれば、有効活用につながっていくのではないかと。 	
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 15-1-3の(・)が「保有する施設や土地などの資産を有効に活用します」となっているが、これはいいことであり、可能な範囲で前に進めていただければいいと思う。 ただ、例えば、「学校関係に対し売却する」などとなると、税金の問題などにより、複雑な問題が出てくることも想定されるため、やるとしても、そのあたりについては十分考慮して(慎重に)進めていただきたい。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】 (具体的な取組の参考として「審議会における個別意見一覧」に掲載する。)</p>
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 15-1の「3 市民に望むこと」が「芦屋の個性や魅力を生かした住宅地と調和した事業の展開」となっているが、これは「具体的に何を言おうとしているかがわかりにくい」ため、もう少しわかりやすい表現に修正したほうがいいと思う。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】 「芦屋の個性や魅力を生かし、住宅地と調和した事業の展開(特に事業者)」と修正する。</p>
第6回(8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 15-1の「3 市民に望むこと」が「芦屋の個性や魅力を生かした住宅地と調和した事業の展開」となっているのは、違和感がある。 	

施策目標15-2 歳入・歳出の構造を改善している

会議(日付)	意見	事務局での対応
第6回以降に事務局へ個別にいただいた意見	<ul style="list-style-type: none"> 15-2-2の3つめの(・)「市債残高を計画的に減少させることで財政指標の改善を図り、財政の早期健全化を進めます。」は、「償還計画に基づき市債を償還することにより財政指標の改善は一定見込めるが、冗費の節減等による財政の早期健全化を進めます。」とすべきではないか。 	<p>【9/21時点での事務局での対応】 (「冗費の節減等」は2つめの・「簡素で効率的な行政運営を目指し、行財政改革を進めます。」に含まれているので、文章の修正は行わない。)</p>